
資料

- 1 施策の取組み状況調査結果
 - 2 緑と水に関する市民アンケート調査結果
 - 3 地域別懇談会の主な意見
 - 4 計画の目標（目標1及び目標2）内訳
 - 5 緑の基本計画改定の経過
用語集
-

資料

1 施策の取組み状況調査結果

緑の将来像の実現に向けて、取組むべきと位置づけた事項の取組み状況等について、担当各課への施策取組み状況調査を行いました。調査結果は以下のとおりです。

【全取組み】

■施策の取組み状況

第一次計画では、4つの基本方針の下に、合計114件の具体的な取組みを位置づけています。

全ての基本方針で、約7割の取組みを実施しており、一部は完了している取組みもあります。一方、約3割の取組みが未実施の状況です。

取組状況	件数	割合
実施済	7	6%
実施中	80	70%
未実施	27	24%
施策合計	114	100%

基本方針	施策の方針	施策	進捗率		
基本方針1 ふるさとの 緑と水を まもる	1. 狭山丘陵の緑の保全・活用 2. 水辺の保全・活用 3. 農地の保全・活用 4. 樹林地の保全	(1) 狭山丘陵の緑の計画的な保全 (2) 狭山丘陵の生態系の保全・回復 (3) 林間レクリエーションとしての活用	取組状況	件数	割合
		(1) 水辺空間の整備と活用 (2) 湧水の保全と活用	実施済	0	0%
		(1) 農地の保全 (2) 農地とまちづくり	実施中	27	71%
		(1) 樹林・樹木の保全 (2) 歴史・暮らしと一体となった緑の保全	未実施	11	29%
施策合計			38	100%	
基本方針2 緑の拠点と ネットワーク をつくる	1. 公園緑地の体系的な配置 2. 市民ニーズに合った公園整備 3. 緑によるネットワークの形成	(1) 公園緑地の配置計画 (2) 系統別の公園緑地の配置方針 (3) 緑地の確保目標	取組状況	件数	割合
		(1) 特色ある公園づくり (2) 身近な公園づくり (3) 安心・安全な公園づくり	実施済	5	16%
		(1) 狭山丘陵を核とする緑のネットワークの形成 (2) 歩行者・自転車道の体系的整備 (3) 視覚的ネットワークの形成 (4) 生態的なネットワークの創出	実施中	21	65%
合計			32	100%	
基本方針3 緑あふれる まちをつくる	1. 公共空間の緑化 2. 民有地の緑化 3. 緑のリサイクル 4. 緑化推進重点地区	(1) 公園の緑化 (2) 道路の緑化 (3) 公共公益施設の緑化 (4) 生活心の緑による顔づくり (5) 公共事業用地の緑化	取組状況	件数	割合
		(1) 住宅地の緑化 (2) 工場等の緑化 (3) 商店街の緑化 (4) 駐車場の緑化 (5) 保存生垣の指定制度の充実 (6) 緑化指導等	実施済	1	4%
		(1) 緑のリサイクルシステムづくり	実施中	18	72%
		(1) 上台北駅周辺地区・立野一丁目地区	未実施	6	24%
施策合計			25	100%	
基本方針4 市民・企業・ 行政の協働	1. 緑化のしくみづくり 2. 緑化の支援体制づくり 3. 緑の普及・啓発	(1) 公園緑地等の計画、整備、管理	取組状況	件数	割合
		(1) ボランティアの育成 (2) 市民団体への支援 (3) みどりの推進委員 (4) 苗木等の配布 (5) 講習会や園芸教室の実施 (6) 情報ガイドセンターの設置 (7) 緑化基金	実施済	1	5%
		(1) イベントの開催 (2) ガイドブック等の作成 (3) 緑の調査・教育	実施中	14	74%
施策合計			19	100%	

■施策の取組み状況(4つの基本方針)

① ふるさとの緑と水をまもる

狭山丘陵の緑は、各種法規制により保全されており、一部では、市民参加による萌芽更新等の管理や野生動植物の調査、自然観察会等の環境教育活動等が進んでいます。一方で、各種保全区域の追加指定や保全や活用に関する計画づくりは進んでいません。また、レクリエーション機能を強化する施設整備の一部（親水河川化、野草園等の整備）についても進んでいません。

さらに、樹林地の保全においては、みどりの保護・育成に関する条例に基づく樹林・樹木の保全が継続的に行われていますが、補助金の凍結を受けて、施策の積極的展開が難しい状況にあります。

② 緑の拠点とネットワークをつくる

都市の基幹的な公園である総合公園、運動公園の整備は完了していますが、公園・緑地の体系的な配置は進まず、公園・緑地の確保目標も未達成となっています。特に、河川の都市計画緑地指定や条例公園の都市計画公園指定は実施していません。

一方で、市民ニーズに合った公園整備に関しては、「東大和市特色ある公園整備基本方針」を策定する等、具体的な取組みが進んでいます。

また、緑によるネットワーク形成は、道路整備や河川整備に併せて着実に進められており、今後も整備が予定されています。

③ 緑あふれるまちをつくる

公園をはじめとする公共施設の緑化については着実に進んでいますが、季節感の演出等、特色ある緑化については、様々なニーズがある中で、未実施の状況にあります。

また、民有地の緑化は、地区計画制度や街づくり条例等により進めていますが、「東大和市生垣造成事業補助金交付要綱」等の補助金の凍結を受けて、施策の積極的展開が難しい状況にあります。

剪定枝のチップ化や落ち葉の堆肥化等、緑のリサイクルについては進んでいますが、不要樹木のリサイクルに関しては、ニーズも少なくほとんど実施していません。

緑化推進重点地区については、土地区画整理事業区域である上北台駅周辺と立野一丁目が指定され、街区公園や市民農園の整備等が進められ、土地区画整理事業も平成 30 年度までに完了する予定です。

④ 市民・企業・行政の協働

樹林地や河川の保全、公園や道路、駅前広場における花壇整備等、協働による緑化が進められているほか、「東大和市特色ある公園整備基本方針」に基づく計画・整備段階における市民参加も始まっています。

緑化の支援体制については、「緑のボランティア」が活躍している一方で、新たなボランティアの育成が進んでいないほか、条例に位置づけた「みどりの推進委員」が活用されていない状況もみられます。また、緑に関する総合的な情報発信を行う情報ガイドセンターの設置は進んでいません。

一方で、「環境市民の集い」をはじめ、緑の普及・啓発に関わるイベント等の開催は進んでいます。

■施策の取組み状況(まとめ)

- ・ 第一次計画は、広範な取組みを網羅的に位置づけていることから、約 3 割の取組みが未実施の状況にあり、今後 10 年の計画期間で実施すべき取組みの重点化なども必要になります。
- ・ 既に一定の成果を得ている取組みや時代の要請に合致しない取組みがある一方、緑に関係する諸制度の充実など緑と水を取り巻く環境の変化を踏まえた新たな取組みも必要になっています。

2 緑と水に関する市民アンケート調査結果

東大和市の緑と水に関する市民の考え、市民の取組み状況や参加意向等を把握し、本計画に反映するため、市民を対象としたアンケート調査を行いました。調査結果は以下のとおりです。

■調査方法

項目	内容	
配布対象者	18歳以上の市民	
抽出方法	無作為抽出	
実施時期	平成29年12月15日～平成30年1月9日	
配布・回収状況	配布数	2,000票
	総回収数	626票
	回収率	31.3%
	内、有効票	626票

※実施期間以降で差出有効期間（3月31日）に返信されたものは、総回収数に含めています。

■調査項目

1.回答者の基本情報について	
1-1	性別
1-2	年齢
1-3	職業
1-4	居住地域
1-5	居住年数（現在の場所に住んでいる年数）
2.市内の緑と水について	
2-1	市内の緑の量について、ここ数年で変化
2-2	緑と水の現状について、量の多少や質（管理状況、景観形成の状況等）への満足度合
3.現在の市の緑と水に関する取組みについて	
3-1	東大和市の「緑の基本計画」の認知度
3-2	緑と水の保全・活用や創出に関する市の取組みの認知度・今後の重要度
4.今後の東大和市の緑と水の望ましい姿について	
4-1	今後、東大和市にどのような緑と水の空間がつけられることが望ましいか
4-2	現在の緑と水に関するボランティア活動の参加状況
4-3	今後、緑と水に関するボランティア活動に参加したいと考えているか
4-4	自身で緑と水を守り、育むための取組み状況
4-5	自身で緑と水を守り、育むために今後、取組みたい、もしくは継続して取組みたいと考えているか
4-6	今後、緑と水にどのような役割を期待しているか
5.緑と水に関する自由意見（評価・要望等）	

(1) 緑の量及び緑と水の質について

① 緑の量の変化について

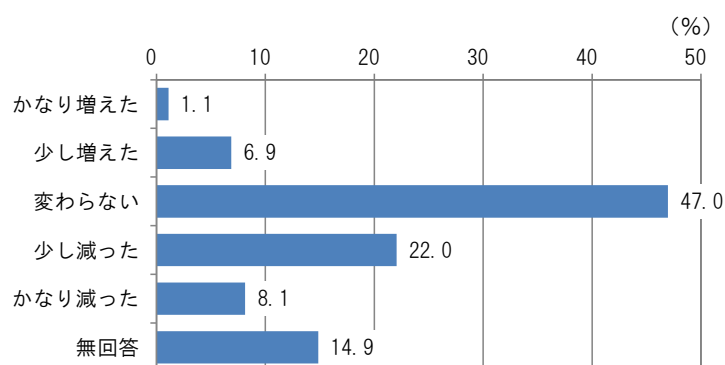
緑の量の変化について、「変わらない」と感じる方が多数を占めるものの、「少し減った」、「かなり減った」を合わせると全体の3割程度を占めます。しかし、「少し増えた」、「かなり増えた」と感じる方も1割弱います。

また、居住年数が短いほど「変わらない」と回答した方が多い一方、居住20年以上の方は4割近くの方が「少し減った」、「かなり減った」と回答しています。

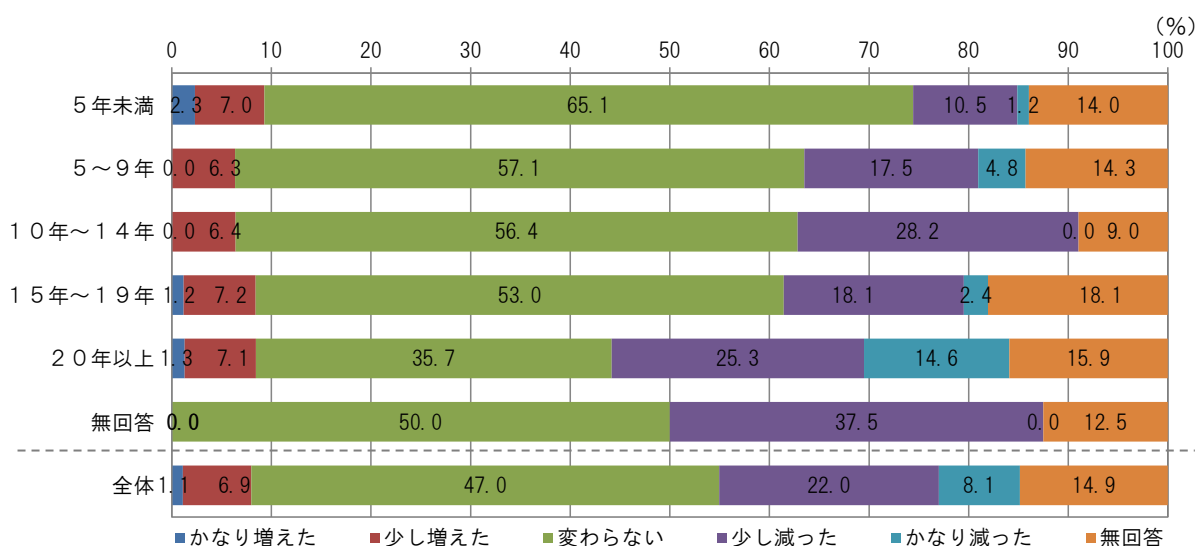
さらに、居住地域別にみると、緑の多い市域北側では減ったと感じている方が多く、緑の少ない市域南側では変わらないと感じている方が多くなっています。

特に、市内で最もみどり率が減少した「桜が丘」では、「かなり増えた」と感じている方がおり、必ずしも実際の緑の量と感じ方とが一致していない状況にあります。

問 市内の緑の量について、ここ数年で変化していると感じていますか。

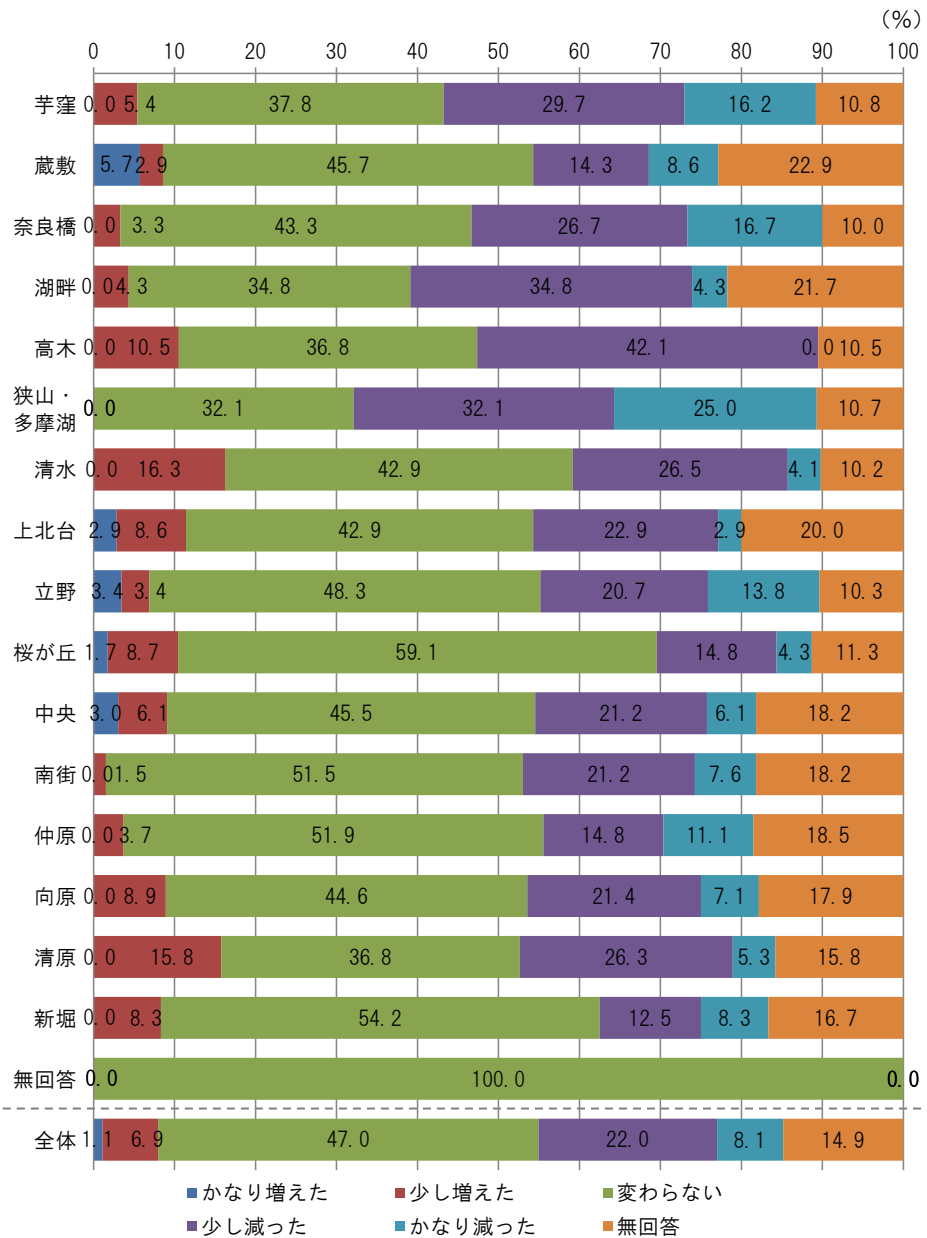


【居住年数別】

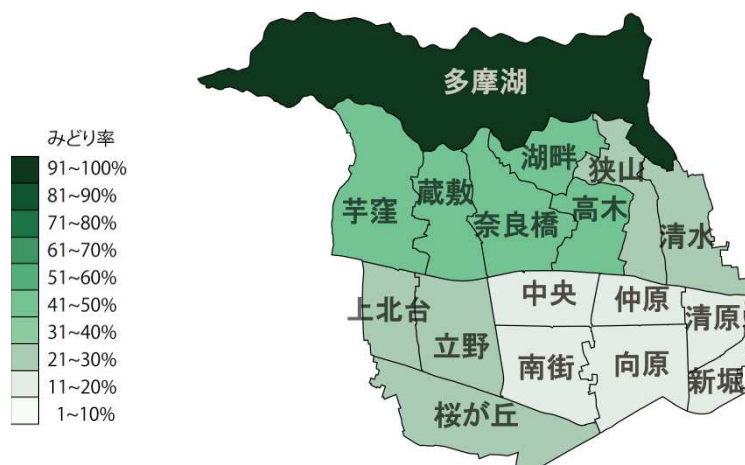


資料

【居住地域別】



【参考：地域別のみどり率（平成 25 年）】



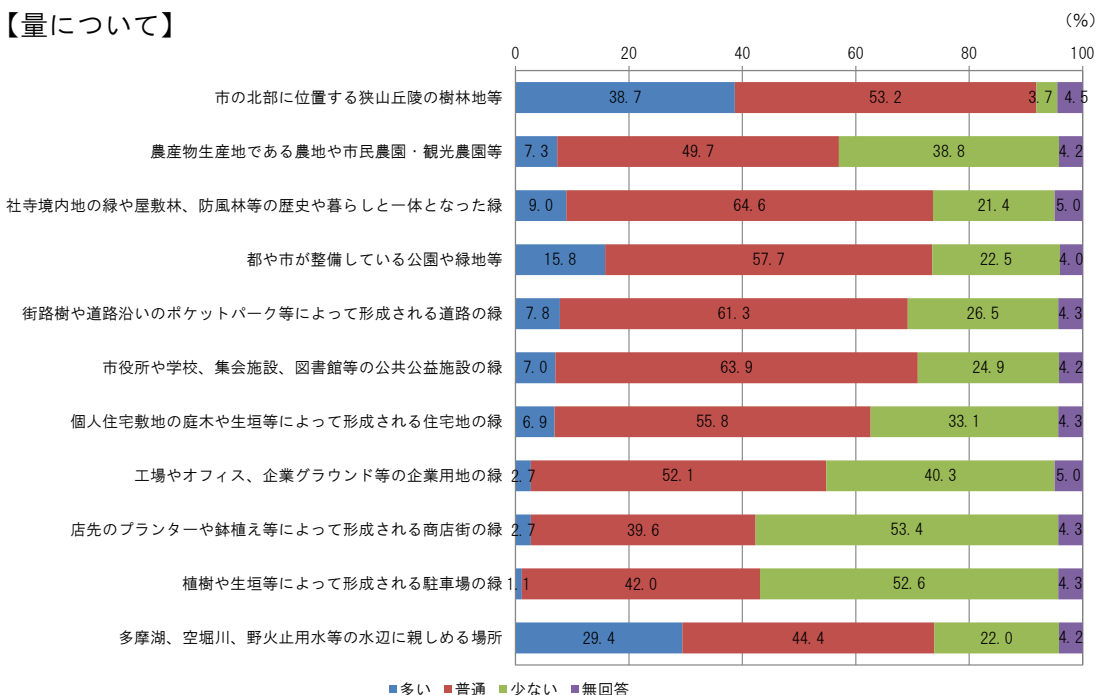
資料：地域別のみどり率は、東京都みどり率データを基に市独自集計を行った

② 緑と水の質に対する満足度について

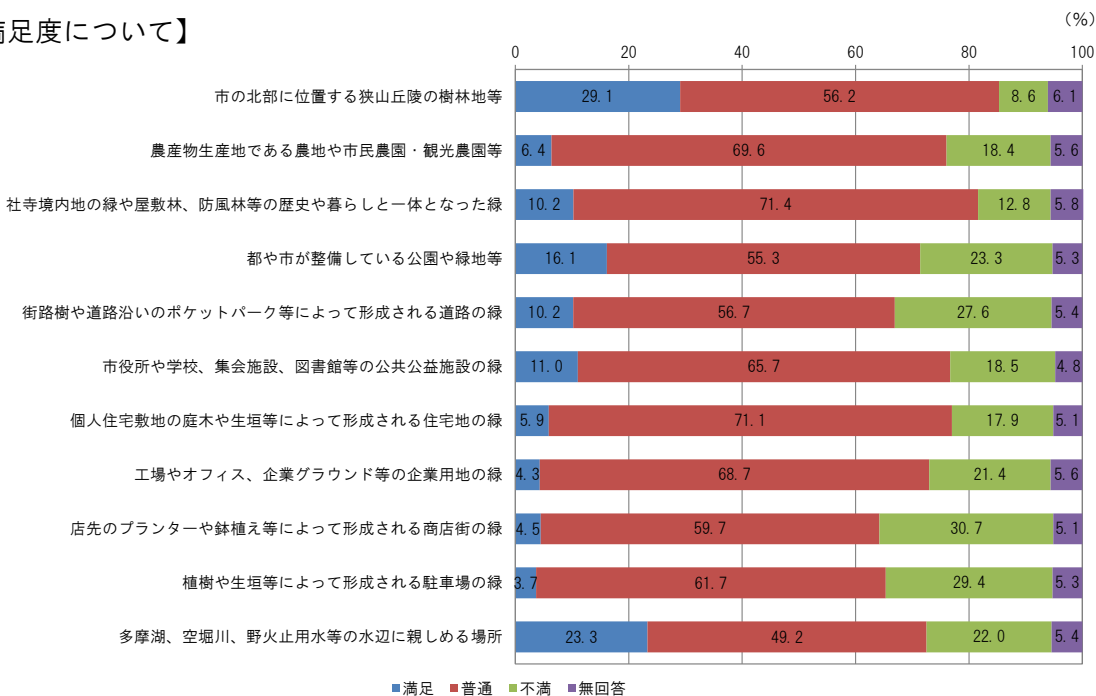
「市の北部に位置する狭山丘陵の樹林地等」、「多摩湖、空堀川、野火止用水等の水辺に親しめる場所」では、一定程度、量が確保されており、質の「満足」も得られていますが、その他の緑は、量も少なく、質についても「満足」に至っていません。
 特に、「店先のプランターや鉢植えによって形成される商店街の緑」、「植樹や生け垣によって形成される駐車場の緑」が量質ともに「不足・不満」と感じる方が多いほか、農地や市民農園等が量的に「不足」していると感じている方が多くいます。

問 緑と水の現状について、量の多少や質（管理状況、景観形成の状況等）への満足度合をどのように感じていますか。

【量について】



【満足度について】

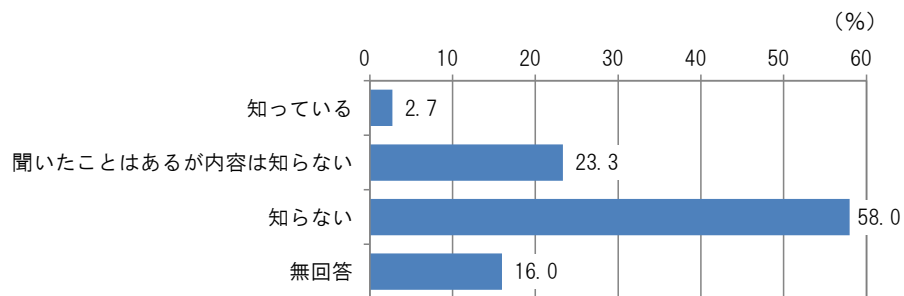


(2) 緑と水に関する取組みの認知度及び重要度について

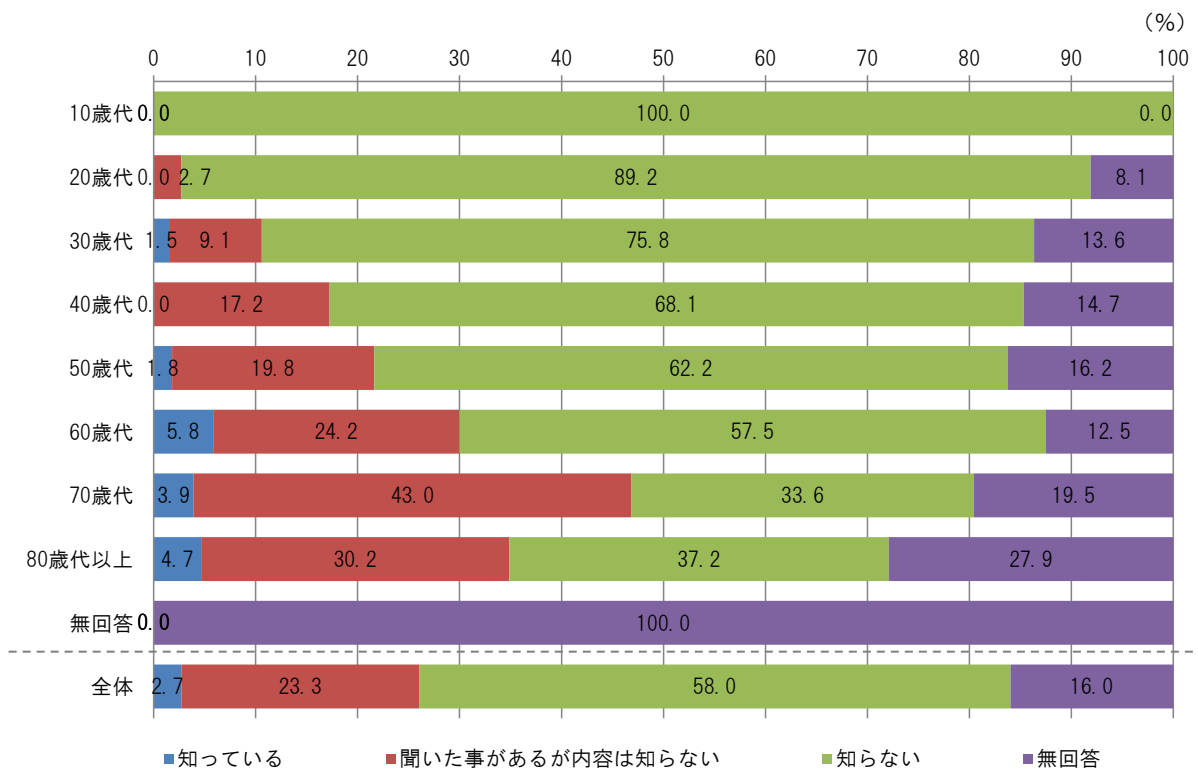
① 取組みの認知度について

市の緑施策のマスタープランである「緑の基本計画」について、内容も含めてご存知の方は3%に満たない状況にあります。
 特に、若い世代ほど認知度が低い状況が伺えます。
 市の緑と水の取組みの認知度について、概ね認知度が低い状況ですが、「水とふれあい、生き物と親しめる水辺の整備や河川の水質浄化、野火止用水のホタルの回復の取組み」では、およそ半数が「知っている」と回答しています。

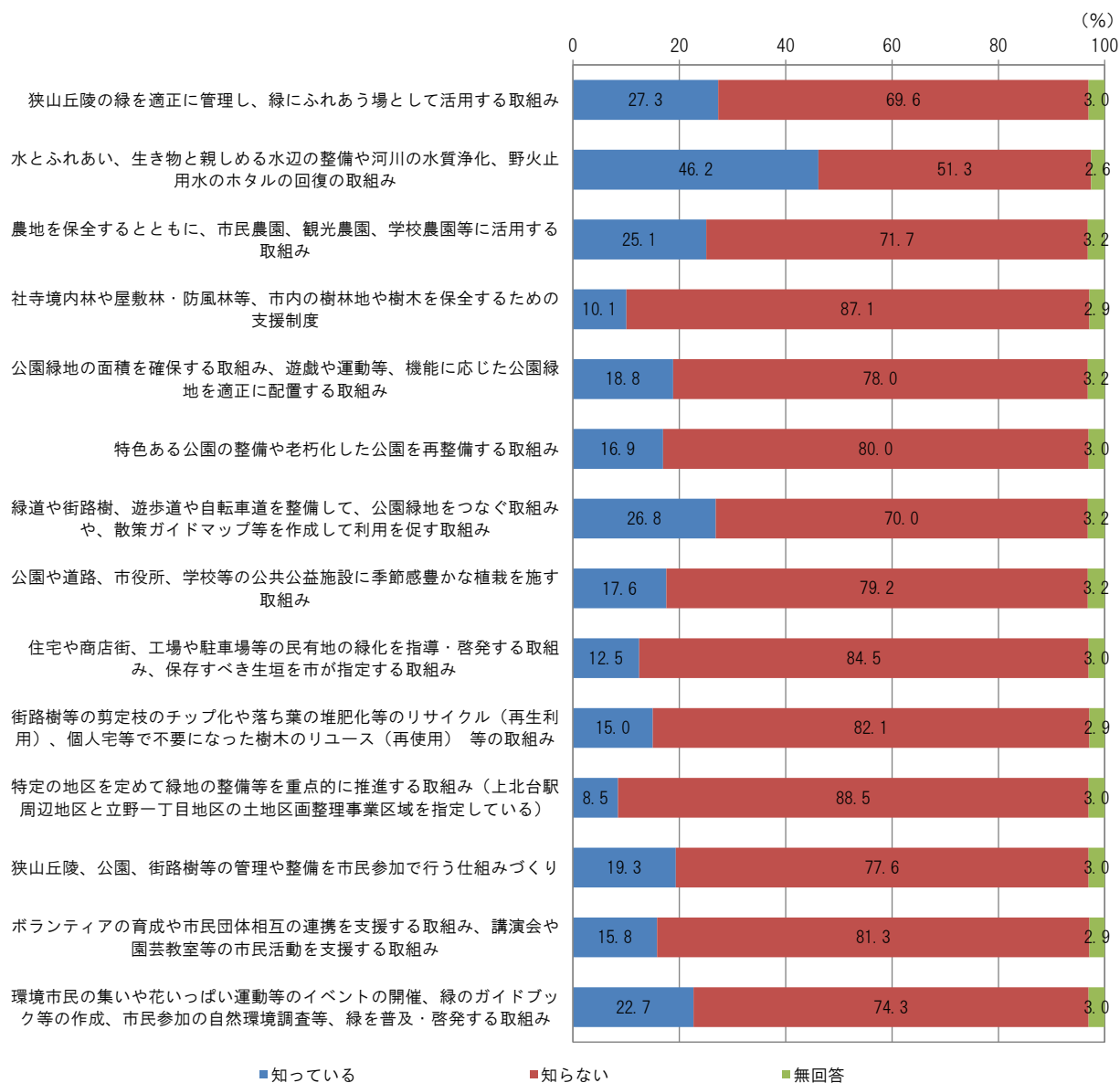
問 東大和市の「緑の基本計画」を知っていますか。



【年齢別】



問 緑と水の保全・活用や創出に関する下記の市の取り組みを知っていますか。

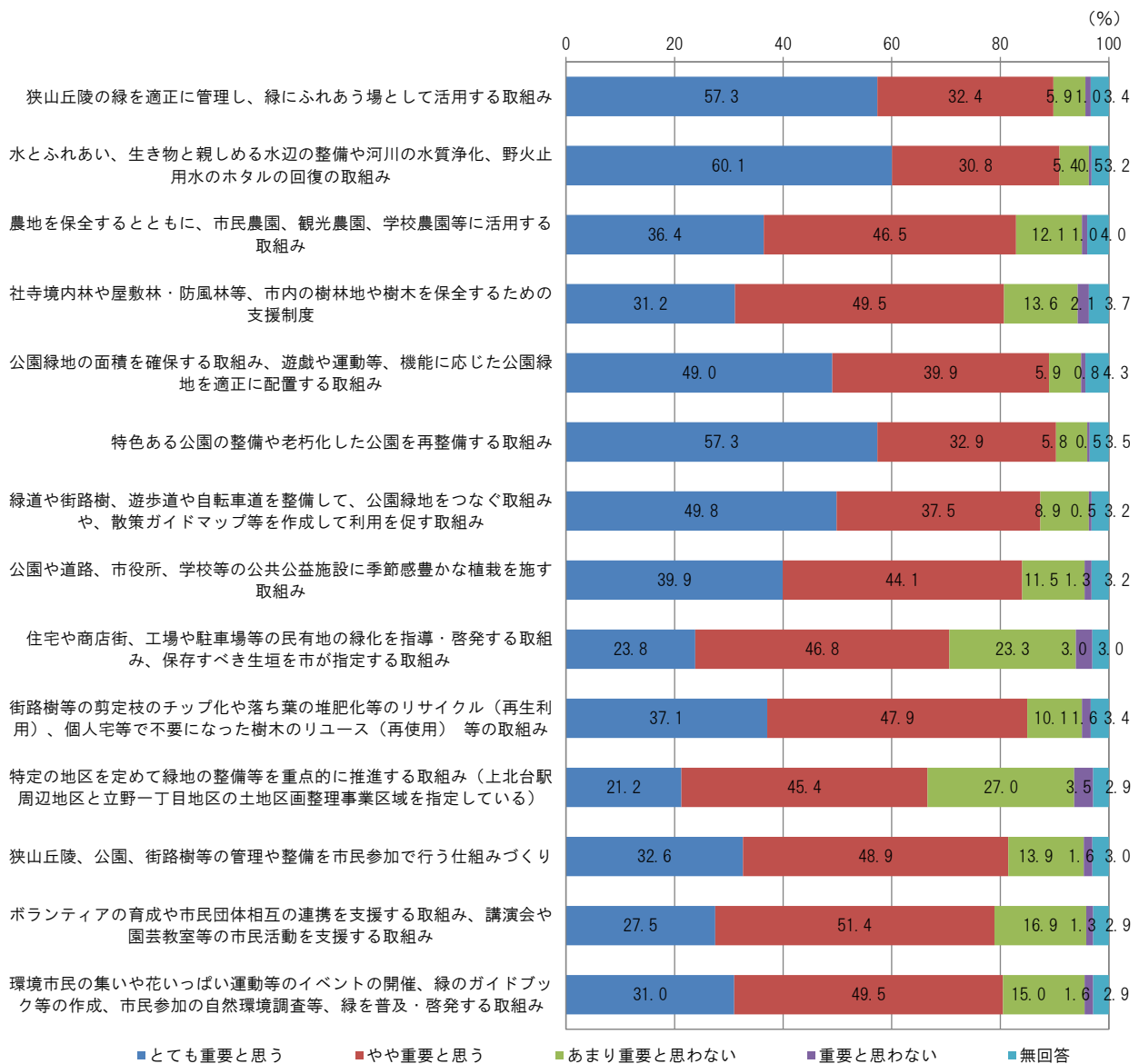


② 取組みの重要度について

半数以上の方が「とても重要と思う」と回答している取組みは「水とふれあい、生き物と親しめる水辺の整備や河川の水質浄化、野火止用水のホタルの回復の取組み」、「特色ある公園の整備や老朽化した公園を再整備する取組み」、「狭山丘陵の緑を適正に管理し、緑にふれあう場として活用する取組み」で、ともに「やや重要と思う」を合わせるとおよそ9割を占めます。

一方で、「あまり重要と思わない」、「重要と思わない」を合わせて3割を超えたのが、「特定の地区を定めて緑地の整備等を重点的に推進する取組み（上北台駅周辺地区と立野一丁目地区の土地区画整理事業区域を指定）」となっています。

問 緑と水の保全・活用や創出に関する下記の市の取組みの今後の重要度について、どのよう
にお考えですか。



(3) 今後の東大和市の緑と水の望ましい姿について

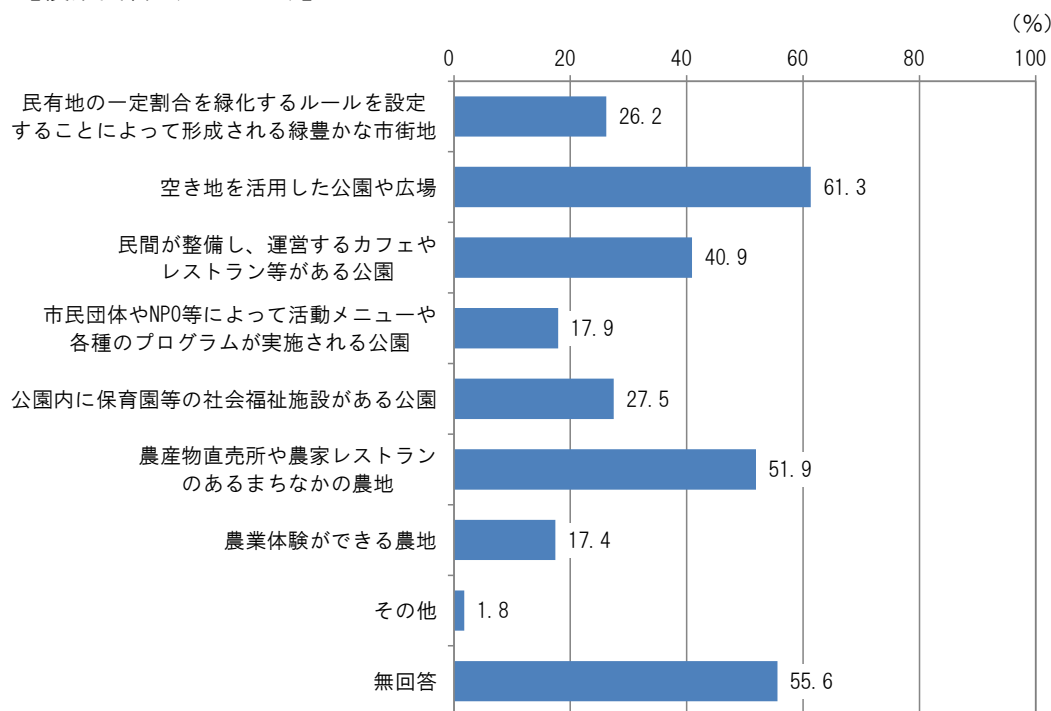
今後期待される緑と水の空間は、「空き地を活用した公園や広場」が最も多く、次いで「農産物直売所や農家レストランのあるまちなかの農地」、「民間が整備し、運営するカフェやレストラン等がある公園」と続いています。

また、年齢が高いほど「私有地の一定割合を緑化するルールを設定することによって形成される緑豊かな市街地」の回答が多い傾向があります。

さらに、10歳代で「民間が整備し、運営するカフェやレストラン等がある公園」の回答が他の年代に比べて非常に多いほか、20～30歳代では「公園内に保育園等の社会福祉施設がある公園」の回答が他の年代と比べて多い状況がみられます。

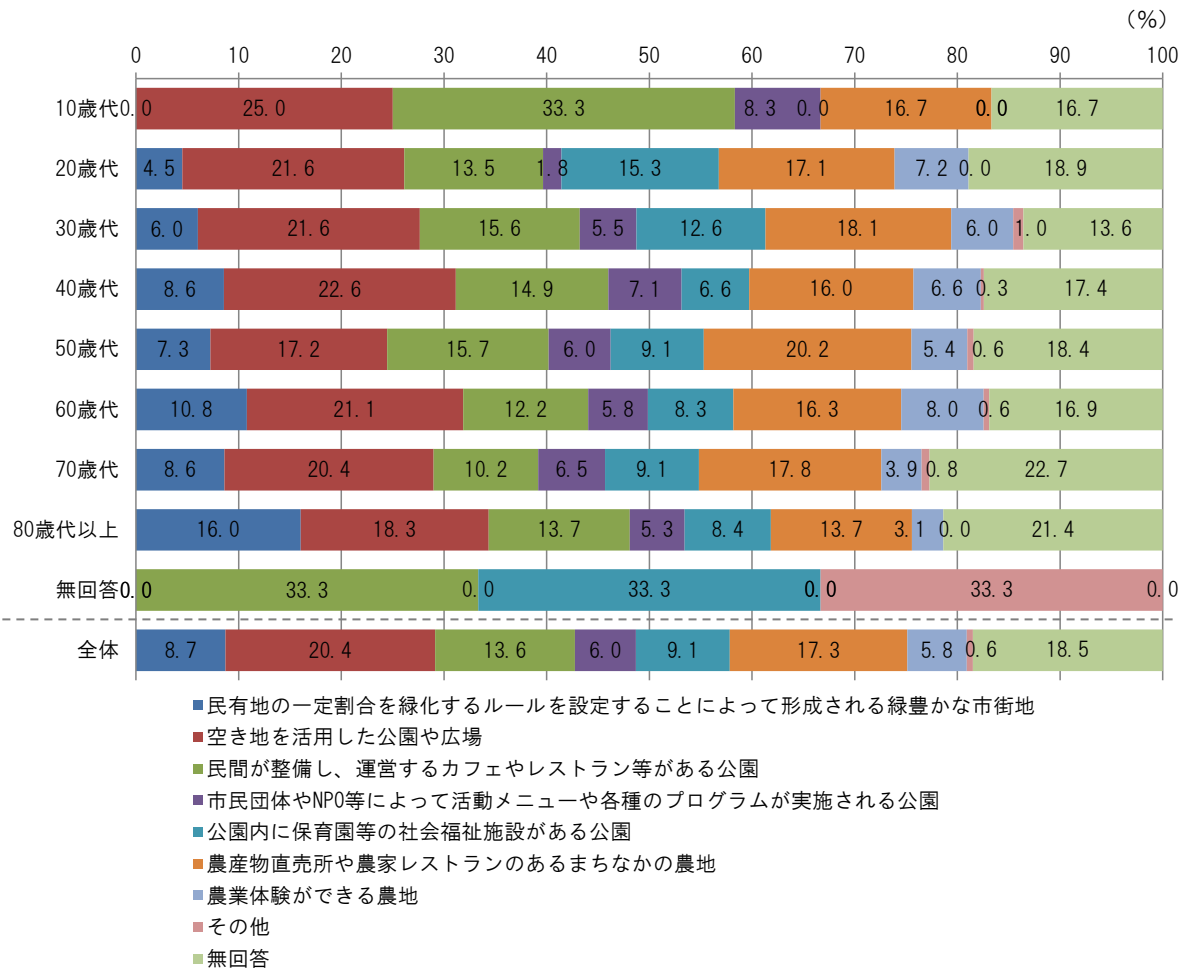
問 今後、東大和市にどのような緑と水の空間がつけられることが望ましいとお考えですか。

【複数回答（3つ以内）】



資料

【年齢別】

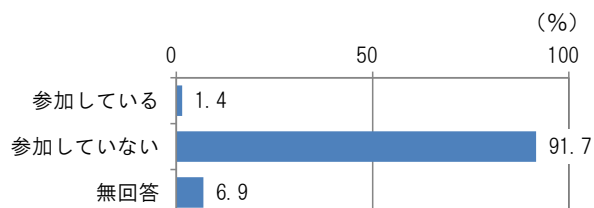


(4) 市民参加について

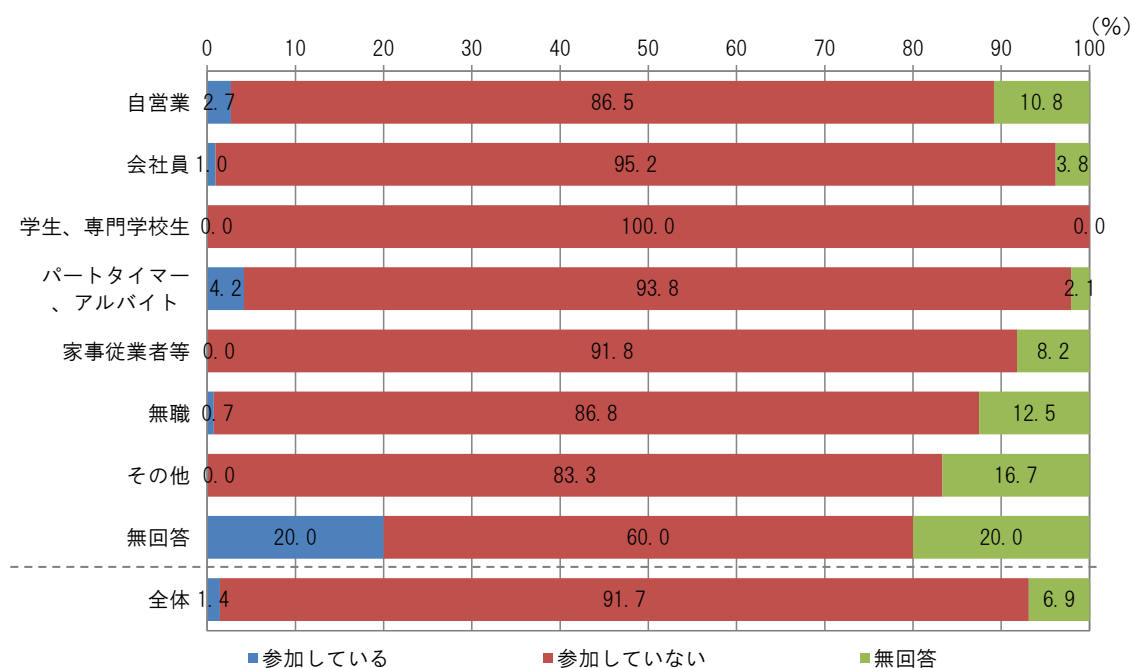
① 市民参加の実態について

緑と水に関するボランティア活動については、約9割の方が参加していない状況で、職業別にみると、「パートタイマー、アルバイト」と「自営業」の方が他の職業の方に比べてわずかに多くなっています。

問 現在、緑と水に関するボランティア活動に参加されていますか。



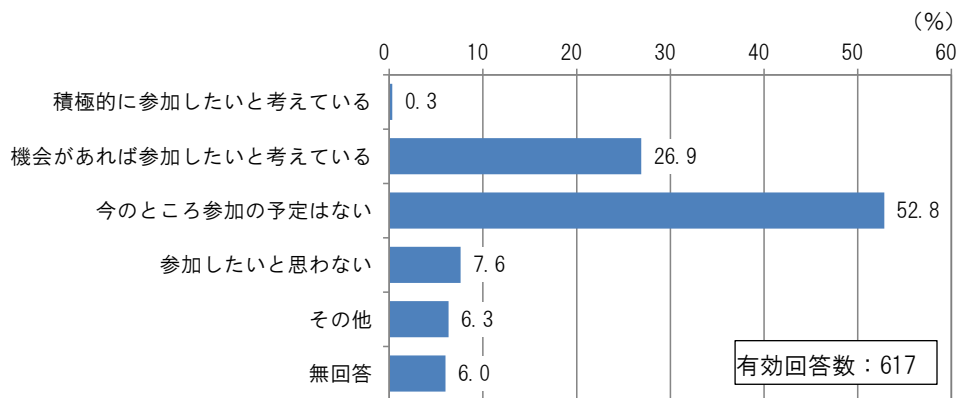
【職業別】



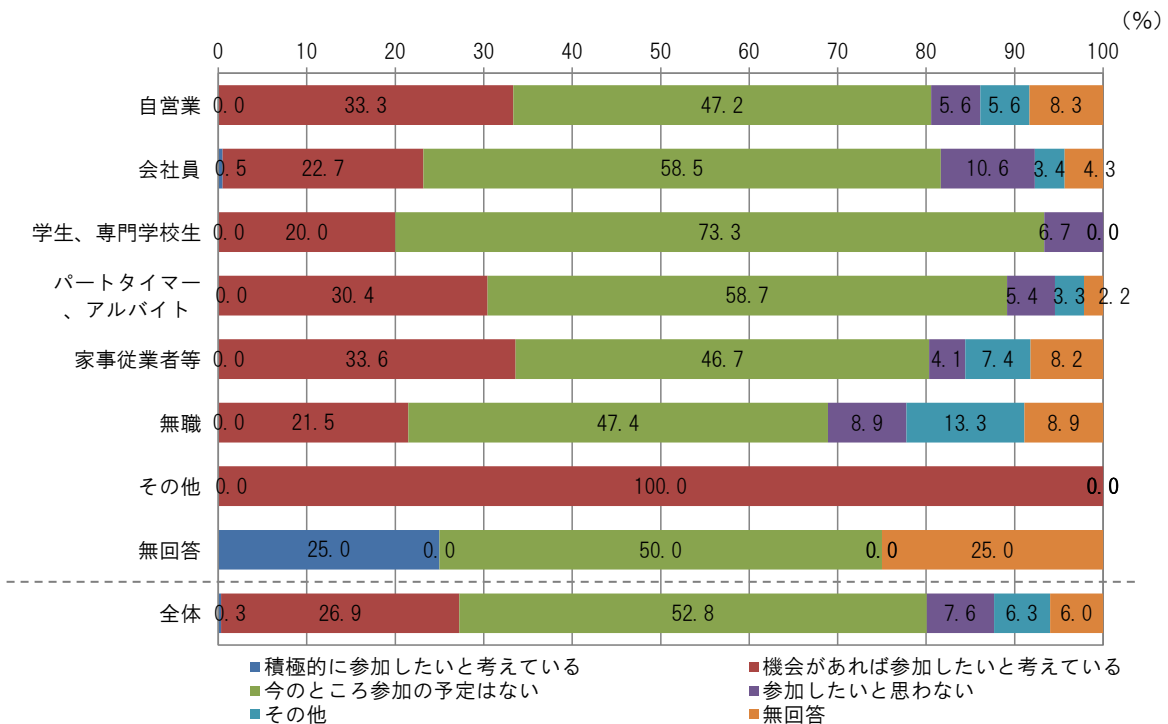
② 市民参加意向について

市民参加について、「今のところ参加の予定はない」方が半数以上を占める一方、約3割の方が「機会があれば参加したいと考えている」と回答しています。
 職業別では、「家事従業者」、「自営業」、「パートタイマー、アルバイト」で3割以上が「機会があれば参加したいと考えている」と回答しており、他の職業の方に比べて高い参加意向を示しています。

問 現在「参加していない」方について、今後、緑と水に関するボランティア活動に参加したいとお考えですか。



【職業別】



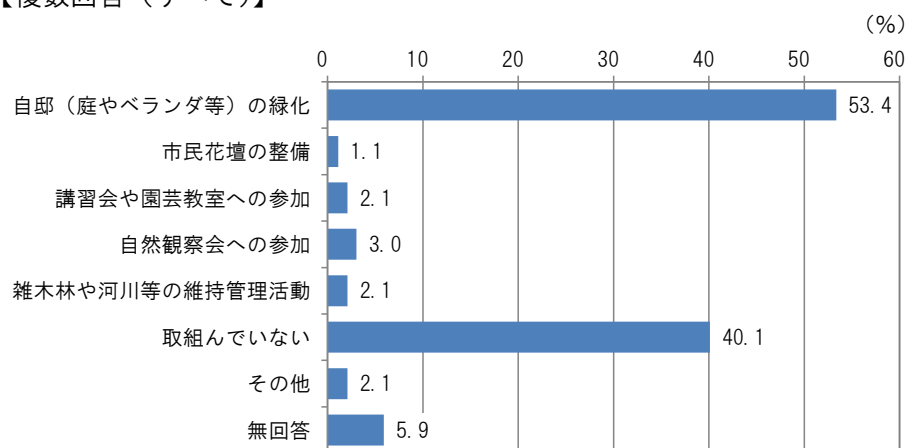
③ 自身の取組み実態について

現状、約半数の方が「自邸の緑化」に取り組んでいますが、それ以外の取組みについては、すべて合わせても1割程度の状況にあります。

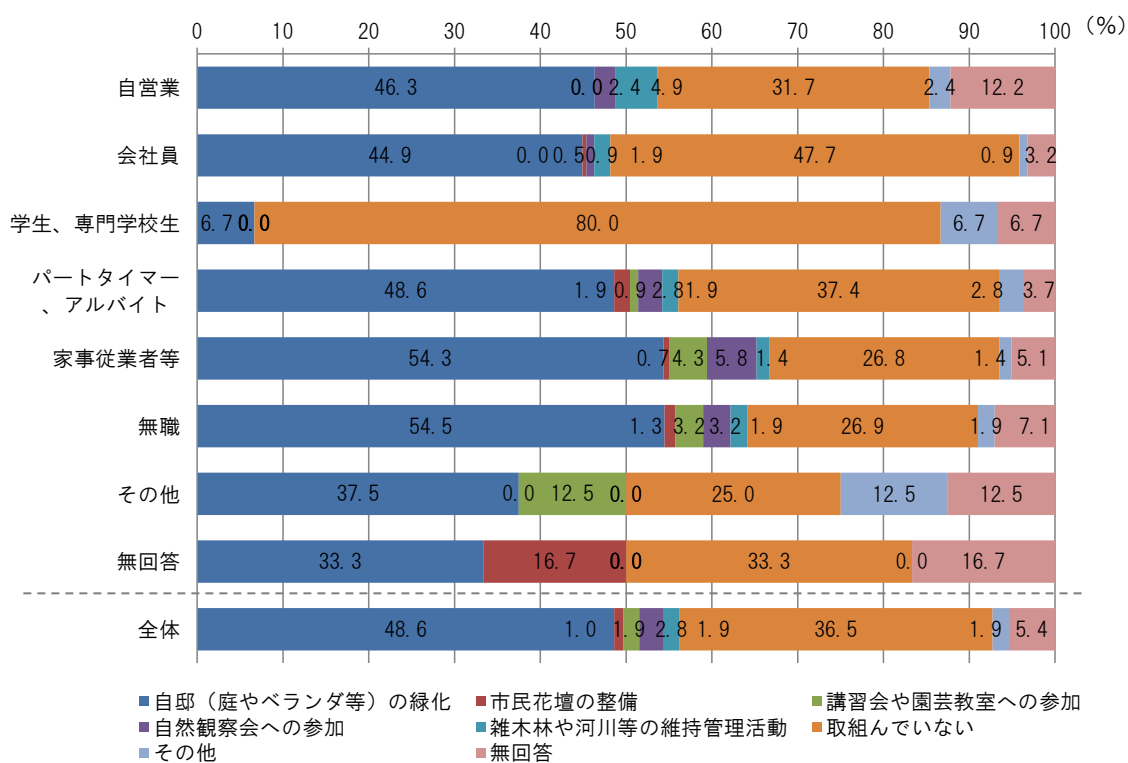
職業別にみると、「講習会や園芸教室への参加」が「自営業」「会社員」「学生、専門学校生」でまったくみられない状況にあります。

問 ご自身で緑と水を守り、育むために取り組んでいることはありますか。

【複数回答（すべて）】



【職業別】

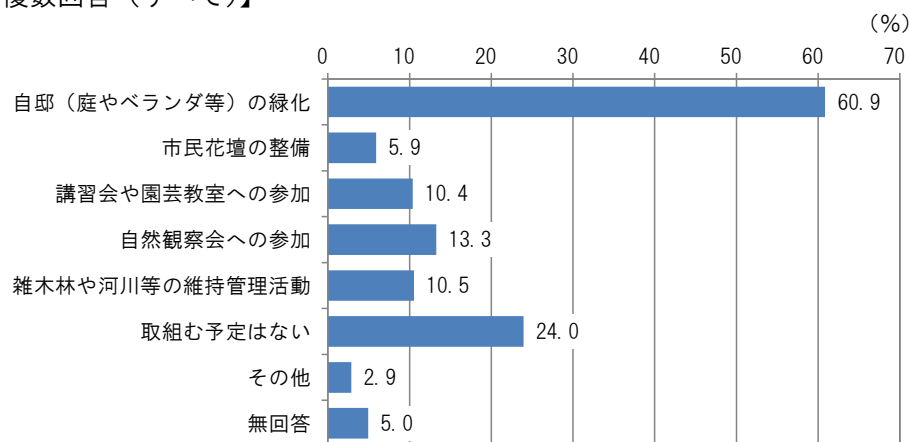


④ 自身の取組み意向について

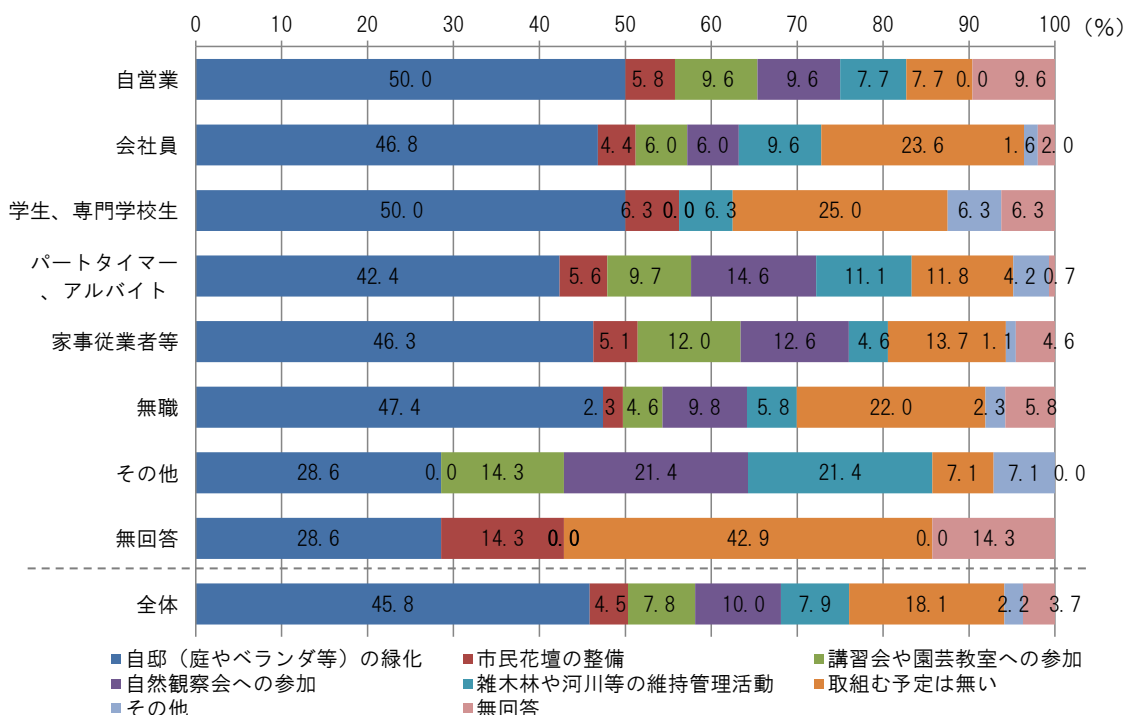
今後の参加意向では、取組み実態と同様に「自邸の緑化」が最も多い状況ですが、「自然観察会への参加」、「講習会や園芸教室への参加」、「雑木林や河川等の維持管理活動」などにも一定のニーズが見られます。
 特に、「家事従業者」、「パートタイマー、アルバイト」の方が、他の職業に比べ「自然観察会への参加」、「講習会や園芸教室への参加」の回答が多くなっています。

問 ご自身で緑と水を守り、育むために今後、取組みたい、もしくは継続して取組みたいとお考えのことはありますか。

【複数回答（すべて）】



【職業別】



(5) 緑と水に期待する役割について

緑と水に期待する役割としては、「生活にうるおいや安らぎを与える場」が最も多く半数以上の方が選択しています。それに続いて「生物多様性保全の場」、「地球温暖化の緩和の役割」、「都市の気温上昇の緩和の役割」、「防災や減災の役割」となっています。

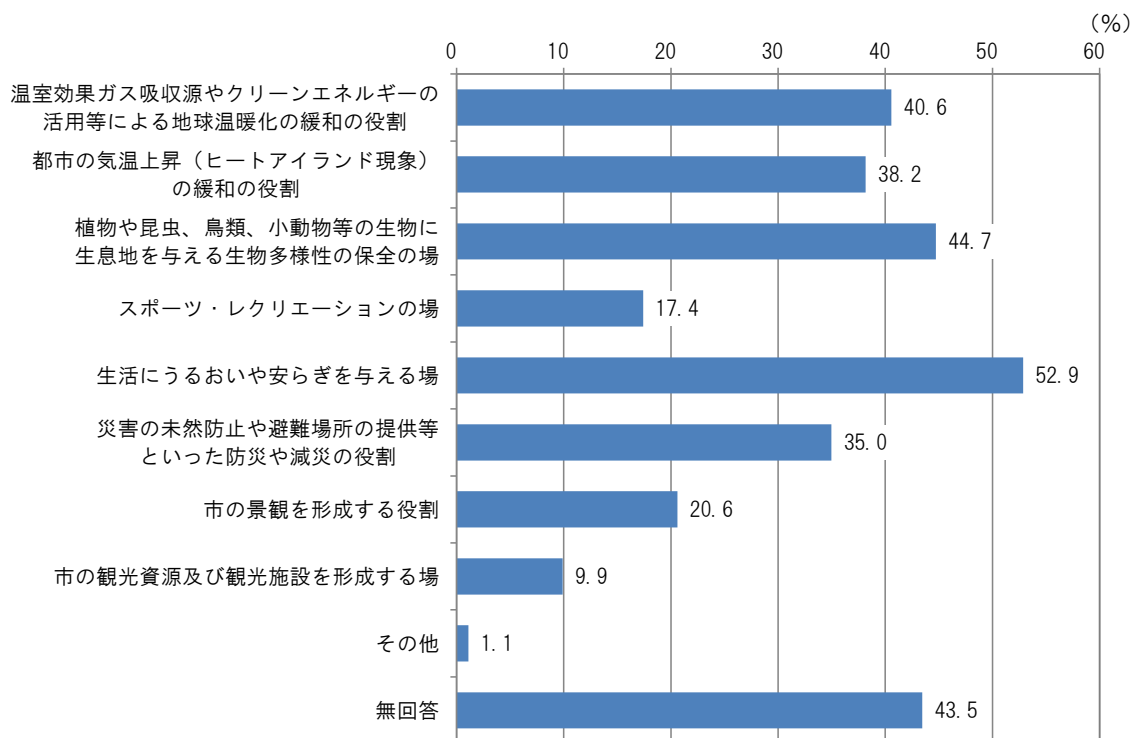
その一方で、「観光資源及び観光施設を形成する場」、「スポーツ・レクリエーションの場」は、比較的少なくなっています。

また、年齢別では、年齢が低い方ほど「スポーツ・レクリエーションの場」と回答した方が他の年齢に比べ多くなっています。

全体の傾向として、年齢による顕著な差異はありません。

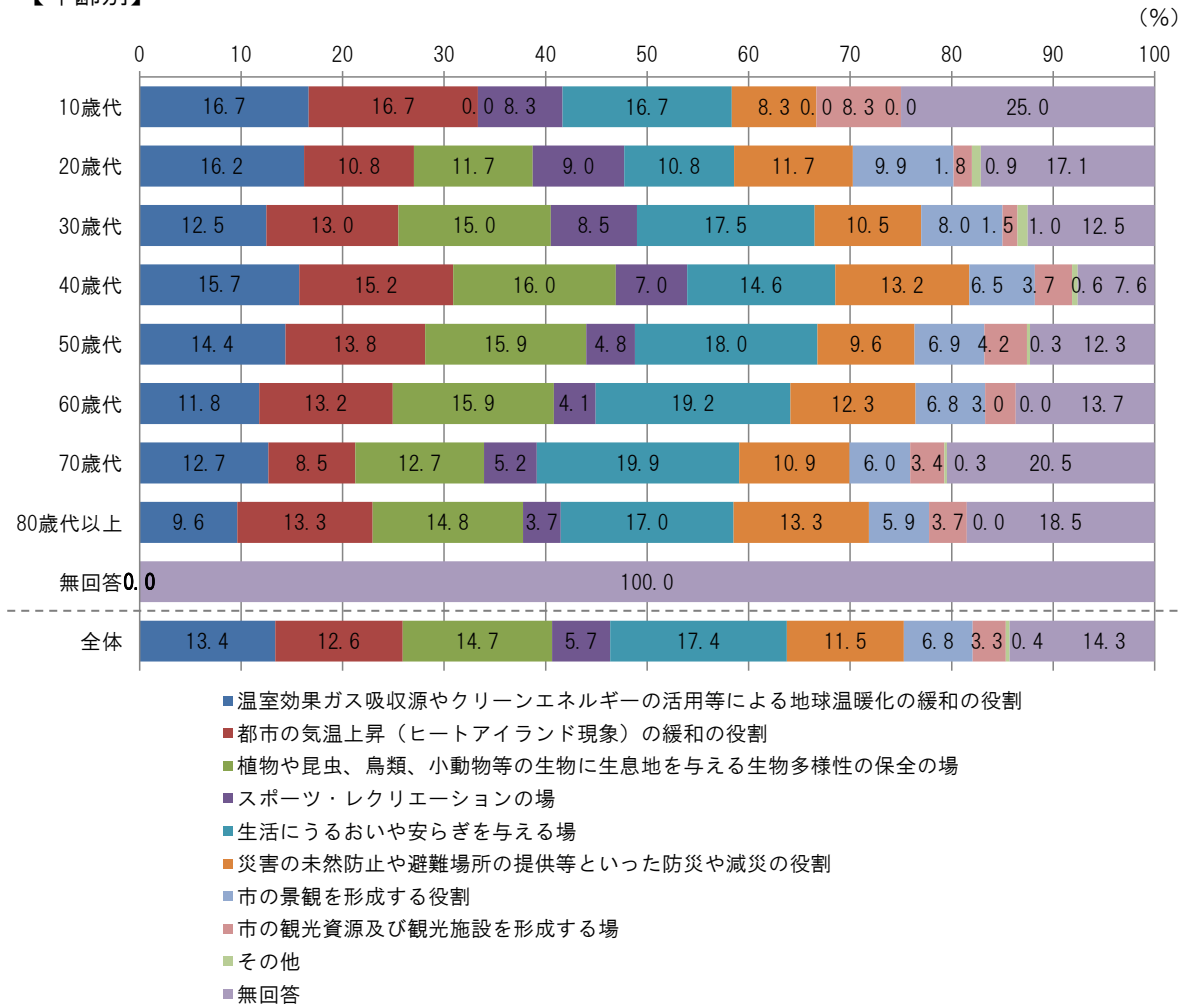
問 今後、緑と水にどのような役割を期待していますか。

【複数回答（3つ以内）】



資料

【年齢別】



(6) その他意見について

自由意見で多く寄せられた意見は、「狭山丘陵及び多摩湖の保全・活用」、「公園及び河川の整備」、「道路及び公園の維持管理」に関するもので、それぞれ以下のような内容となっています。

そのほか、「活動への参加ニーズ」、「狭山丘陵や公園のゴミ問題」、「積極的な情報発信(PR)」、「費用対効果を踏まえた取組み」などに複数の意見が寄せられています。

■狭山丘陵及び多摩湖の保全・活用

狭山丘陵や多摩湖の豊かな緑と水の資源を後世に引き継ぐとともに、これらの資源を緑と水に触れあえる場として有効活用してほしいという意見が多数みられます。また、狭山丘陵や多摩湖は市を代表する資源です。利用環境の整備や情報発信等の面で十分に活用されていないという意見もみられます。

■公園及び河川の整備

公園に対して、カフェ等の収益施設、親水施設、四季を感じられる植栽、子どもの利用できる施設などを求める意見が多数みられます。また、東大和南公園が良いという評価もみられます。

河川に対して、空堀川の整備が進んでいるとの意見がある一方で、親水空間や憩い空間の整備など、更なる利用環境の向上を求める意見が多数みられます。また、河川の水質向上や氾濫抑制を求める意見もみられます。

■道路及び公園の維持管理

道路に対して、強剪定されている街路樹や落ち葉処理の負担など維持管理のことも考えて緑化をしてほしいという意見が多数みられます。また、剪定や除草、老木の更新など維持管理が十分になされていないという意見もみられます。

公園に対して、植栽や遊具をはじめとした公園施設の維持管理が十分になされていないという意見が多数みられます。また、整備しても利用されていない(できない)施設や植栽しても強剪定してしまう状況では公園の意味がないという意見もみられます。

3 地域別懇談会の主な意見

東大和市の緑と水に関する魅力や課題を把握し、本計画に反映するため、8地域で地域別懇談会を開催しました。主な意見は以下のとおりです。

<p>開催日時 地域名</p>	<p>5月22日(火) 10:00~11:30 芋窪・蔵敷(1人) 5月22日(火) 14:30~16:00 奈良橋・湖畔・高木(5人) 5月22日(火) 19:00~20:30 桜が丘(1人) 5月23日(水) 10:00~11:30 清原・新堀(1人) 5月26日(土) 10:00~11:30 中央・南街(1人) 5月30日(水) 10:00~11:30 狭山・清水(5人) 5月30日(水) 14:30~16:00 仲原・向原(6人) 5月31日(木) 14:30~16:00 上北台・立野(1人)</p>
<p>市立狭山緑地</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 狭山緑地の木が育ち過ぎている 2 子どもと来て、散策をしてもらいたい 3 アスレチックのトイレを綺麗にしてほしい 4 井戸を作ってほしいが、作るのに様々な制約がある 5 工事をすると周辺の生態系が崩れると自然保護団体からクレームがくる 6 雑木林でオオムラサキを育てる活動も始まり、これから期待できる 7 狭山緑地の展望台に新しいテーブルとベンチが設置されて良かった 8 アスレチックがほとんど活用されていない 9 アスレチックが老朽化していて、子どもが遊んでいない 10 アスレチックのPRをするべき 11 緑地内の竹林を有効活用できないか 12 緑地内のごみ屋敷が目立つが木やアジサイなどで隠せないのか 13 市立狭山緑地の雑木林は、遊歩道が整備され、散策できるようになっている
<p>公園・緑地 その他の公園・緑地</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 今ある公園をどのように活用するか計画を考えた方が良いのではない 2 ベンチを増やして子どもと高齢者が一緒に利用できるような環境をつくってほしい 3 湖畔第一緑地及び湖畔第二緑地は、クレームに応じてサクラを切ったままで植える計画も予算もないので、プランを作ってほしい 4 芝中団地付近の調整池(4万t)の整備を都が進めていこうとしており、公園的な空間としていくのならば、市民の声を集めて、都に要請をしていく必要がある 5 都立東大和南公園や野火止用水など、毎日歩ける環境があるのが良い 6 公園にはシンボルとなるような大きな木を一本植えてほしい 7 誰でも花植えが出来るような花壇があると良い 8 昭和記念公園で人気の「虹のハンモック」のような場所があれば子どもが遊ぶのではない 9 ごみ箱やトイレを設置して欲しい 10 都立東大和南公園の噴水は夏にしかやっていないので、普段も水を流してほしい 11 上仲原公園に小スペースで良いので花壇がほしい 12 芋窪緑地も人が入れるような場所にしてほしい 13 清水緑道に衝立(車止め)が立っており、車イスが通れない 14 公園に草が多く生えている 15 緑道をつなげて緑を増やしてほしい 16 東大和南公園は私たちが行っても良いか悩む場所、子ども達が多く、座る場所もあまりない

公園・緑地	その他の公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> 17 高齢者も子どもも一緒に過ごせるような場所を作ってほしい 18 憩いの場という雰囲気が欠けている 19 ベンチなど腰を掛ける場所が少ない 20 雨避けがない 21 自転車を長く駐輪できる場所がほしい 22 入場料を払ってでも見たいと思える場所を作ってほしい
	多摩湖	<ul style="list-style-type: none"> 1 多摩湖自転車歩行者道の桜などは、かなり衰退していくものと考えている 2 桜が衰退してきて、新しい桜を植えないため、桜が減っている 3 昔は農家の人が落ち葉をかき集めて肥料にしていたため、林の中がきれいだった 4 それでも農家が少ないので、藪化しており、冬には湖の水面が見えない 5 多摩湖は昔も今もオアシスである
水辺	空堀川・奈良橋川	<ul style="list-style-type: none"> 1 市の重要な水資源であるため、環境改善等について都に対して強く申し入れをしてほしい 2 旧河道を活かした整備などの要望を続けていってほしい 3 空堀川沿いに東砂公園、立野窪公園、下砂公園の計画があるが事業化されていないが計画通り実施するのは難しいと思うので、小規模でいいので都の事業にあわせて整備していってほしい 4 水がうまく流れず、枯れ川になっている箇所もある 5 本来の川のあるべき姿を考えた整備をしてほしい 6 水量が少ない 7 空堀川が綺麗になって嬉しい 8 楽しくウォーキングできる緑と水の空堀川にしてほしい 9 トイレやベンチ、日陰を含めて整備してほしい 10 空堀川は水量乏しいが、川で泳げたら良い 11 上流の武蔵村山市での整備の影響を受けて、東大和市の水が伏水してしまっている 12 以前は上流からの水や湧水も豊富だった。今は森永頼みになっていて残念だ 13 水量について施策を講じてほしい 14 学校で使用される排水を浄化して川に流すことを国や都と協力して考えてほしい 15 都が管轄している場所と市が管轄している場所を明確に示してほしい 16 アジサイなどを植えれば人が来るのではないかと 17 花壇の管理をオーナー制にして予算を掛けない方法もある
	前川	<ul style="list-style-type: none"> 1 水辺がコンクリートで固められており、生物が生息できない状態なので、環境改善してほしい 2 水量が少ない 3 前川を元の姿に戻すのは難しい 4 前川は唯一水量が豊富であるが、東村山側だけのため、なんとかしてこれらの水を循環させる方法を検討してほしい
	野火止用水	<ul style="list-style-type: none"> 1 水量が調節できていない

<p>公共空間</p>	<p>公共施設</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 玉川上水駅には花を植えるところがほとんどない 2 駅前などに花を植える場所を確保できるように計画してほしい 3 公民館にもベンチがあると良い 4 狭山公民館は花がきれいに植えられている 5 四小の南側に植えたエノキとムクノキが育って、たくさん実をつけ、生物多様性に貢献している 6 東大和駅前の噴水が壊れているが、直せないのか
<p>民有地</p>	<p>農地・市民農園</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 生産緑地法の改正を受けて、新たに指定された農地もあるが、農地の減少に歯止めをかけるには抜本的な対策が必要と考える 2 農作物を育てながら太陽光発電を行う「ソーラーシェアリング」という考え方もある 3 産業振興課とも連携する必要がある 4 市民農園を返してくれと言われないためには、相当の見返りを市が用意しないとイケない 5 生産緑地を貸して飲食店を出したりするのは人口増であれば可能性大だと思う 6 農地の宅地化を食い止めなければならない 7 農地を市街地の貴重な緑として積極的に保全・活用を図る計画とすることが重要である 8 芋窪や葎敷など狭山丘陵の周辺の畑を維持したい 9 都市化が進むことにより便利にはなったが、農地や緑が減ってしまって淋しい 10 農業体験ができる市民農園などを作ることが大切である 11 無料の市民農園があればもっと良い 12 東大和ファーマーズセンターのように道具やシャワーなどの貸出はそんなに必要ないので、借りられる農地を増やしてもらえないだろうか 13 借りられる農地面積が小さすぎる
	<p>生垣</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 植木屋に頼んで維持をするのも大変である 2 若い人は生垣をあまりやりたがらない 3 東大和市にとって重要な資源である生垣が減っている 4 ぜひ、補助金を復活させてほしい
<p>植栽木</p>	<p>更新・維持管理</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 木の寿命を考えた伐採や更新のマスタープランがないように思う 2 樹木の更新について、樹種は問わないが、計画に組み込んで進めてもらいたい 3 保全しながら更新してほしい 4 芋窪の樹林を「トトロのふるさと基金」によって東西の緑のネットワークが形成されるが、これをどのように活用していくのかを都と市と事業者と市民で考えていく必要がある 5 街路樹マイスターがいなく、この植木はこれぐらいで育つ、ツツジだから大きくなってもこれぐらいという教育がなされないで植えているため、道路から私の家に掛かってくる 6 剪定の時期を考えて、夏には緑陰が形成されるようにしてほしい 7 ヤマモモ通りのヤマモモの実を自由に持ち帰られるような活用をしてはどうか 8 緑地の緑がかなり巨大になっており、家が日陰になる

動植物保護活用	トウキョウサンショウウオ・ホタル	<ol style="list-style-type: none"> 1 トウキョウサンショウウオは道路脇の側溝のようなどころにいるので、管理が難しい 2 トウキョウサンショウウオの卵を学校の教材として、ふ化から放流まで子ども達と一緒にやっている 3 他の土地や水で養殖されたホタルは、寿命も短く、定着しないので、ホタル養殖には限界がある 4 野火止用水では、水路の構造や水温、湿度や照度などの周辺環境の工夫が必要 5 近隣住民が夜間の照度を抑えるなどホタルへの配慮をすると良い 6 野火止用水のホタルは、今のままの取組みでは回復しない 7 野火止用水の環境とホタルが生息できる環境条件が一致していない 8 野火止用水はホタルが生存できる環境なのか、ホタルの生息するビオトープ管理者の知恵や力を借りながら考えてほしい 9 野火止用水のホタルの個体数に関する記録を取ってほしい 10 ホタルの個体数が回復しないのであれば看板は撤去すべきである 11 ホタルがいる湖畔ビオトープは湧水を使用しており、土もしっかりしている 12 野火止用水は夜間も明るいため、ホタルの自然繁殖が難しい 13 野火止用水だけでなく、他の場所でホタルを育てることを検討も必要になってきている 14 湖畔ビオトープでは毎年ホタルの生息が確認されていると聞く 15 ウォーキングコースでホタルが見られる場所と書いてあるがホタルがないので案内できない 16 ホタルに関する看板の文字が薄くなって読めなくなっているなので、撤去した方が良い
	その他動植物	<ol style="list-style-type: none"> 1 丘陵地帯で水辺がないので、様々な動植物を守るためにも水辺を作りたい 2 都立東大和公園のアカマツはマツクイムシが原因で1年で100本ぐらい枯れていた 3 都立東大和公園にハルゼミが生息していた 4 都立東大和公園には多摩地区では唯一のハルゼミの生息地と言われている 5 狭山丘陵には多摩地区では絶滅していたと考えられていたコウモリカズラが発見されている 6 ハルゼミ、ヤマトタマムシの個体数が減った 7 昔は、前川に絶滅危惧種になっているムサシタナゴがたくさんいた 8 前川・玉川上水・空堀川にいた生物が工事の影響によりいなくなってしまった
外来種対策	<ol style="list-style-type: none"> 1 ナガミヒナゲシ、オオキンケイギク、ワルナスビなどの駆除について考えていきたい 2 多摩湖の中堤防の斜面もオオキンケイギクが繁茂している 3 外来種（オオキンケイギク等）により、ジャノメギクが少なくなってしまった 4 計画の中にも外来種について触れてほしい 	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ボランティア活動 ・市民協働</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 萌芽更新をボランティアで行っているが人手が足りない 2 伐採するだけでなく、伐採した枝をどのように生かしていくかを考えている 3 都立東大和公園ではアカマツの育成に取り組んでいる 4 次の世代に繋げることができるようにしたい 5 年齢が極端なので、中間の世代がほしい 6 114 件ものプログラムがあるが、これだけはやりたいというものを 10 個くらい挙げ、絶対に未実施にしないテーマとして取り組めば、市民としても協力しやすい 7 活動する市民がつながる仕組みを考えてほしい 8 野火止用水（玉川上水・分水網）が、「プロジェクト未来遺産」に登録されたことも踏まえ、市民に広く知ってもらう一環として取り組んでいる 9 環境課の「花づくり講座」も門戸を広くし、様々なネットワークがつくれるようにしてほしい 10 「花＊みどりカフェ」など市民は市民で一生懸命取り組んでいくが、支援や受け皿づくりなど 行政も一緒に取り組んで行ってほしい 11 「トトロの森」で市外からのボランティアが来て活動することになるが、市内の緑の保全を市外の方にお任せするのは市の恥ではないか 12 官民連携ではなく、民民連携ではないか 13 財政が厳しくなれば、雑木林の会等のボランティアの方々に依存する割合が上がる 14 様々な面で市民協働体制の構築やそれをより強固にしていこうというのを言っているが、ボランティアばかりで良いのか 15 野火止用水のホタルもボランティアの方が大変苦勞されている 16 ボランティアに参加している人が増えている 17 緑がある恩恵を理解してもらえばもっと取り組んでもらえるのではないかと 18 家の庭をバラなどの花でいっぱいに行っている人もいて、そうした家を見て歩くウォーキングコースも面白い 19 建て詰まった宅地では花植えはできない 20 市民・企業・行政の協力の重要性が高まっている 21 毎月 1 回マイナスイライバー一本で通りがかりの溝の草を取ってやるような掃除も春先にやるだけで草が蔓延らないので、春の草は丁寧にやった方が良い 22 若い人を増やしていくためには、市民や職員が緑に関する意識を持って、身近な人と行ってみるのが良い 23 東大和市の雑木林の会や環境の会は高齢化している 24 口コミで呼び込みを行えば、関心のある人が来てくれる
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">情報発信</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民でも狭山緑地がどういうところか知らないのでは、狭山緑地の知名度をもう少し上げたい 2 市の北側周辺の方は狭山緑地のボランティア活動を知っている 3 多くの方に知ってもらうのは良いことだが、そこへ来て妨害する人が出てくると困る 4 都立東大和公園でのアカマツ等の保護活動が市民にどれだけ理解されているのか 5 雑木林を作るための伐採等の手順や計画を周辺だけで、市全体に周知していない

<p style="text-align: center;">情報発信</p>	<ol style="list-style-type: none"> 6 情報は随時提供してほしい 7 都と市の情報交換も重要である 8 市が入手した情報を「環境ニュース」のような形で発信してほしい 9 ホタルのPRをしているが、PRと実態が異なっている 10 緑の基本計画についてPRを行い、考えてもらうことで緑・水の大切さがわかってもらえるのではないか 11 情報はHPでなく、市の掲示板に載せるべき 12 イベントなどに関する宣伝をもっとするべき 13 市民に関心を持ってもらい、協力してもらえるようにすることが一番大きな課題である 14 イベントに関する認知度が低い 15 みんなが見て分かってもらえるような市報でないと役割を果たしたと言えない 16 事前にイベント情報を知らせることは良いが、人が来る生きる計画をしないとイケない 17 もっと宣伝をしてほしい 18 イベントで人が来るのは良いが、来てもゴミを落としていだけなので、有名にしなくても良いと思う 19 ホタルやトウキョウサンショウウオに関するPRをもっとしてほしい 20 市民に説明をする際には、資料に具体的なイメージ図があると良い 21 計画が出来たら、HP上でなく、公民館などに冊子として置いてほしい 22 福祉の部門などとも連携していけば、人を呼び込めるまちになると考える 23 都市部の人はあまり緑地の方に来ない 24 緑の散歩マップに民間のトイレやAEDの設置箇所も掲載してほしい
<p style="text-align: center;">緑と水の考え方</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 多摩湖一帯の水面と緑地を除くと、緑地面積の減少も急激なものになるのではないか 2 公園も緑地としているが、砂利が引いてあって遊具があるだけの公園を緑地と考えて良いのか 3 市街地部分の緑をどれだけ充実させていくか、水辺を豊かにしていくかという視点が大事である 4 少ない公園や緑地をどうしていくかといった部分に重点を置いた施策に向かってほしい 5 水・緑・農地と地球温暖化などの問題をうまく結びつけていくことも大事である 6 前川はコンクリート張り、二ツ池には水があるが下流がすべて住宅、多摩湖の水も使えないので東大和市はきれいな水があるとは言えない 7 空堀川は緑と水に関連付けることが非常に難しい川である 8 水の問題をどうするかということも施策に取り込んでほしいと考えている 9 活用と保全是相反する 10 初めから観光資源にするのではなく、今ある資源がより良いものになれば、結果的に市外から人が入って来るという観点もほしい

吉岡邸	<ol style="list-style-type: none"> 1 出入口辺りにヤマブキやシュウカイドウなどの花を植えたり、木を伐採したりするときれいで入りやすい 2 駐車場計画については、美観の面から考えると生垣を撤去して駐車場にするというのはナンセンスである 3 近隣に空いている駐車場があるので、そこを使えば良いのではないか 4 障害者のための車寄せスペースだけで十分だと考える 5 木が育ち過ぎていて、近隣住民に迷惑をかけており、近隣住民との協調も大事となる 6 向かいの民家のケヤキも根が道路まではみ出し、舗装が浮いてしまっている 7 駅から近く交通の便も良いところなので、敷地内に駐車場を作るのはもったいない
その他	<ol style="list-style-type: none"> 1 市の職員の方々も少しでも興味を持って、どうやって保全していくかをもっと分かってほしい 2 多摩湖や一帯の緑と市民をどう結び付けていくかが重要、都と市や市民が話し合う場をつくることも計画に位置づけてほしい 3 他の計画との整合性や調和が重要 4 国レベルの問題になるが、法律・条令同士の整合性がなく、効果がないということもあるので、縦割りでなく、横も見してほしい 5 生物の多様性や多様な文化を受け入れることをしないとイケない 6 資金がなく、できることが制限されているので、資金をどう使うか工夫をしていかなければならない 7 緑を慈しみ、育てるということに関心を持ってほしい 8 小学校教育で校外活動をセーブしているが、昔は緑に親しむ時間が作られていた 9 どのように歩きやすい散歩道を作るか、信号機も含めて検討が必要である 10 道路にペイントや標識を 100m置きにすることで、「推奨遊歩道〇号」や「ここからここまで〇km」等の表現ができる 11 東京街道団地は都が主体で市はあまり関与していないため、住民の意見を発するところがない 12 落ち葉のクレームで木を伐採する前に、緑の計画をきちんと説明して理解を得るなどの処置も考えてほしい 13 お金がかからない緑の保全方法を検討してほしい 14 ごみ箱の設置やごみの持ち帰りキャンペーンをやってほしい 15 市の予算から毎年いくらか積み立てて環境のために 10 年サイクルで使う仕組みを作してほしい

4 計画の目標(目標1及び目標2)内訳

本計画「第5 緑と水の将来像と基本方針」の「6 計画の目標」に示した「目標1 公園緑地等の都市施設とする緑地の確保目標量」及び「目標2 緑地の確保目標量」の内訳は下表のとおりです。

表. 「目標1 公園緑地等の都市施設とする緑地の確保目標量」内訳表

緑地種別	年次	現況値(平成29(2017)年)						中間年次目標値(平成35(2023)年)						目標値(平成40(2028)年)					
		市街化区域			市域			市街化区域			市域			市街化区域			市域		
		確保量			確保量			確保量			確保量			確保量			確保量		
		箇所	面積(ha)	m ² /人	箇所	面積(ha)	m ² /人	箇所	面積(ha)	m ² /人	箇所	面積(ha)	m ² /人	箇所	面積(ha)	m ² /人	箇所	面積(ha)	m ² /人
都市計画公園	住区基幹公園	16	2.73	0.32	16	2.73	0.32	16	2.73	0.32	16	2.73	0.32	16	2.73	0.32	16	2.73	0.32
	近隣公園	1	0.09	0.01	1	0.09	0.01	1	0.09	0.01	1	0.09	0.01	1	0.09	0.01	1	0.09	0.01
	都市基幹公園	1	4.33	0.51	1	4.33	0.51	1	4.33	0.51	1	4.33	0.51	1	4.33	0.51	1	4.33	0.51
	運動公園	1	9.87	1.16	1	9.87	1.16	1	9.87	1.15	1	9.87	1.15	1	9.87	1.16	1	9.87	1.16
	基幹公園計	19	17.01	2.01	19	17.01	2.01	19	17.01	1.99	19	17.01	1.99	19	17.01	1.99	19	17.01	1.99
都市計画緑地	3	23.04	2.72	3	42.71	5.04	3	27.04	3.16	3	46.71	5.46	3	27.04	3.17	3	46.71	5.47	
小計	22	40.05	4.72	22	59.72	7.04	22	44.05	5.15	22	63.72	7.44	22	44.05	5.16	22	63.72	7.46	
都市公園※	78	9.44	1.11	78	9.44	1.11	78	9.44	1.10	78	9.44	1.10	83	11.94	1.40	83	11.94	1.40	
条例等の公園	18	2.36	0.28	18	2.36	0.28	18	2.36	0.28	18	2.36	0.28	18	2.36	0.28	18	2.36	0.28	
合計	118	51.84	6.11	118	71.51	8.43	118	55.84	6.52	118	75.51	8.82	123	58.34	6.83	123	78.01	9.14	
人口		84,800	人		84,800	人		85,600	人		85,600	人		85,400	人		85,400	人	
面積		989	ha		1,354	ha		989	ha		1,354	ha		989	ha		1,354	ha	
市街化区域面積に対する住区基幹公園(街区公園・近隣公園)の割合		0.28	%					0.28	%					0.28	%				
目標1 公園緑地等の都市施設とする緑地の確保目標量(市民一人当たり)		6.11	m ² /人		8.43	m ² /人		6.52	m ² /人		8.82	m ² /人		6.83	m ² /人		9.14	m ² /人	
公園緑地等の都市施設とする緑地の確保面積		518,443	m ²		715,139	m ²		558,443	m ²		755,139	m ²		583,443	m ²		780,139	m ²	

※都市公園は、都市計画公園以外の公園であり、条例で設置しているものです。

※小数点第三位を四捨五入しているため、各緑地面積の和が合計面積と一致しないことがあります。

表. 「目標2 緑地の確保目標量」内訳表

緑地種別	年次	現況値(平成29(2017)年)		中間年次目標値(平成35(2023)年)		目標値(平成40(2028)年)	
		確保量		確保量		確保量	
		箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
①公園緑地等の都市施設とする緑地(目標1の合計面積)		118	71.51	118	75.51	123	78.01
②制度上安定した緑地	公共空地	15	10.80	15	10.80	15	10.80
	都市計画公園・緑地(都市計画決定区域)	13	9.13	13	9.13	13	6.93
	生産緑地地区(及び特定生産緑地地区)	26	407.39	26	407.39	26	407.39
		11	346.58	11	342.58	11	342.58
	風致地区	200	44.63	157	34.99	148	33.03
		192	41.84	149	32.20	140	30.24
	自然公園	2	47.00	2	47.00	2	47.00
		1	2.14	1	2.14	1	2.14
	近郊緑地保全区域	1	444.60	1	444.60	1	444.60
		1	1.90	1	1.90	1	1.90
	市街化調整区域農地	1	341.10	1	341.10	1	341.10
		1	1.08	1	1.08	1	1.08
	河川区域	1	0.79	1	0.79	1	0.79
		1	0.05	1	0.05	1	0.05
市民緑地(及び認定市民緑地)	3	15.65	3	15.65	3	15.42	
	3	13.51	3	13.51	3	13.28	
条例等	0	0.00	0	0.00	1	0.15	
	0	0.00	0	0.00	1	0.15	
合計	10	3.22	10	3.22	10	3.22	
	9	2.82	9	2.82	9	2.82	
③社会通念上安定緑地		233	1,315.17	190	1,305.53	182	1,303.49
目標2 緑地の確保目標量(①、②、③の合計)		221	419.06	178	405.42	170	401.19
市域面積に対する割合(%)		12	18.29	13	18.33	14	18.37
市域面積(ha)		9	17.27	10	17.31	11	17.35
		348	507.85	306	498.25	304	496.55
			37.51		36.80		36.67
			1,354		1,354		1,354

※②、③ 上段:指定量(緑地種別に該当する面積) / 下段:有効量(重複している場合、①をカウントし、②及び③では控除する。)

※小数点第三位を四捨五入しているため、各緑地面積の和が合計面積と一致しないことがあります。

5 緑の基本計画改定の経過

年月日	会議名等	内容
平成 29 年 11 月 1 日	第 1 回 東大和市緑の基本計画 改定庁内検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 東大和市緑の基本計画の改定について 現行計画の施策進捗状況について 東大和市緑に関する市民アンケート(案)について
平成 29 年 11 月 15 日	第 1 回 東大和市緑の基本計画 改定懇談会	<ul style="list-style-type: none"> 東大和市緑の基本計画の改定について 東大和市緑に関する市民アンケート(案)について 今後のスケジュール及び現行計画の施策進捗状況の把握・調査等
平成 29 年 12 月 15 日 ～平成 30 年 1 月 9 日	緑と水に関する 市民アンケート調査	18 歳以上の市民（無作為抽出） 配布数 2,000 票、総回収数 626 票
平成 29 年 12 月 15 日	関係各課ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> 施策及び事業の進捗状況について
平成 29 年 12 月 22 日	関係各課ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> 施策及び事業の進捗状況について
平成 30 年 2 月 5 日	第 2 回 東大和市緑の基本計画 改定庁内検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 緑と水の現況について（報告） 緑と水の課題の整理について 改定の方向性について
平成 30 年 2 月 19 日	第 2 回 東大和市緑の基本計画 改定懇談会	<ul style="list-style-type: none"> 緑と水の現況について（報告） 緑と水の課題の整理について 改定の方向性について
平成 30 年 3 月	中間のまとめ・公表	
平成 30 年 5 月 15 日	まちづくりニュース 発行	
平成 30 年 5 月 22 日・ 23 日・26 日・30 日・ 31 日	地域別懇談会（8 地域）	<ul style="list-style-type: none"> 東大和市緑の基本計画改定に向けた市の 取組み状況などの説明 参加者 21 人
平成 30 年 8 月 3 日	第 3 回 東大和市緑の基本計画 改定庁内検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 地域別懇談会の開催結果について（報告） 施策及び取組みについて 第二次東大和市緑の基本計画（たたき台） について
平成 30 年 8 月 21 日	第 3 回 東大和市緑の基本計画 改定懇談会	<ul style="list-style-type: none"> 地域別懇談会の開催結果について（報告） 緑と水の基本方針の見直し方針案につ いて 施策及び取組みの見直し案について

年月日	会議名等	内容
平成30年10月22日	第4回 東大和市緑の基本計画 改定庁内検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> • 第二次東大和市緑の基本計画（素案その2）について <ul style="list-style-type: none"> ① 確認指標及び目標量について ② 「重点取組」の設定について ③ 計画推進に向けた仕組みについて
平成30年11月12日	第4回 東大和市緑の基本計画 改定懇談会	<ul style="list-style-type: none"> • 第二次東大和市緑の基本計画（素案その2）について <ul style="list-style-type: none"> ① 計画の目標について ② 「重点取組」の設定について ③ 確認指標について ④ 計画推進に向けた仕組みについて
平成30年12月6日 ～平成31年1月4日	パブリックコメント 実施	提出された意見の数：22件 提出した市民の数：4人
平成31年1月29日	第5回 東大和市緑の基本計画 改定庁内検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> • パブリックコメントの意見と市の考え方等について • 第二次東大和市緑の基本計画（案）及び概要版（素案）について
平成31年2月15日	第5回 東大和市緑の基本計画 改定懇談会	<ul style="list-style-type: none"> • パブリックコメントの意見と市の考え方等について • 第二次東大和市緑の基本計画（案）及び概要版（素案）について
平成31年2月22日	都市緑地法に基づく 東京都協議	

東大和市緑の基本計画改定庁内検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 現行の東大和市緑の基本計画（以下「基本計画」という。）を改定するため、東大和市緑の基本計画改定庁内検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、基本計画の改定に関して必要な事項を調査検討し、その結果を市長に報告する。

(構成等)

第3条 検討委員会は、環境部長、都市建設部長、企画課長、総務管財課長、防災安全課長、産業振興課長、観光推進担当副参事、地域振興課長、土木課長、下水道課長、教育総務課長、社会教育課長及び中央公民館長の職にある者をもって構成する。

2 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。この場において、委員長は都市建設部長の職にある者を、副委員長は環境部長の職にある者をもって充てる。

3 委員長は検討委員会を招集し、総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(意見等の聴取)

第4条 検討委員会は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求め、又は意見若しくは説明を聴取することができる。

(庶務)

第5条 検討委員会の庶務は、環境部環境課及び都市建設部都市計画課において処理する。

(設置期間)

第6条 検討委員会の設置期間は、市が基本計画の改定事務を終えるまでとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成29年8月30日から施行する。

2 この要綱は、設置期間の満了をもって、その効力を失う。

東大和市緑の基本計画改定庁内検討委員会委員名簿

所 属	氏 名
◎都市建設部長	直 井 亨
○環境部長	松 本 幹 男
企画財政部 企画課長	荒 井 亮 二
総務部 総務管財課長	岩 本 尚 史
防災安全課長	東 栄 一
市民部 産業振興課長	小 川 泉
観光推進担当副参事	宮 田 智 雄
地域振興課長	大 法 努
都市建設部 土木課長	寺 島 由紀夫
下水道課長	廣 瀬 裕
学校教育部 教育総務課長	石 川 博 隆
社会教育部 社会教育課長	佐 伯 芳 幸
中央公民館長	尾 又 恵 子

※ ◎は委員長 ○は副委員長

東大和市緑の基本計画改定懇談会設置要綱

(設置)

第1条 現行の東大和市緑の基本計画（以下「基本計画」という。）の改定に当たり、有識者、関係機関、市民等の意見を反映させるために、東大和市緑の基本計画改定懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、基本計画について意見をまとめ、市長に報告する。

(構成等)

第3条 懇談会は、委員10人以内で構成し、次に掲げる者とする。

- (1) 学識経験者 1人
- (2) 関係機関及び関係団体 4人
- (3) 市と協働している団体及び個人 2人
- (4) 公募による市民 3人以内

2 懇談会に座長及び副座長を置く。この場において、座長は委員の互選により選任し、副座長は座長が指名する。

3 座長は、懇談会を招集し、総括する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

(意見等の聴取)

第4条 懇談会は、必要に応じて、懇談会委員以外の者の出席を求め、又は意見を聴取することができる。

(庶務)

第5条 懇談会の庶務は、環境部環境課及び都市建設部都市計画課において処理する。

(設置期間)

第6条 懇談会の設置期間は、市が基本計画の改定事務を終えるまでとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成29年8月30日から施行する。
- 2 この要綱は、設置期間の満了をもって、その効力を失う。

東大和市緑の基本計画改定懇談会委員名簿

選出区分	氏名	所属等
学識経験者	◎金子 忠一	東京農業大学地域環境科学部教授
関係機関及び 関係団体	竹内 高広	東京都環境局多摩環境事務所自然環境課長
	中尾 信行	東京都建設局西部公園緑地事務所工事課長
	○宮崎 晃	東京みどり農業協同組合役員
	柳田 恭彦	森永乳業株式会社東京多摩工場長
市と協働している 団体及び個人	岩田 洋	東大和市狭山緑地雑木林の会
	小倉 安洋	緑のボランティア
公募による市民	磯脇 桃子	
	杉本 はるみ	
	山崎 喜美子	

※ ◎は座長 ○は副座長

用語集

あ

アダプト・プログラム	アダプト（ADOPT）とは英語で「〇〇を養子にする」の意味 一定区画の公共の場所を養子にみたと、市民がわが子のように愛情 をもって面倒をみて、行政がこれを支援する仕組み
運動公園	主として市民の運動のために利用することを目的とする公園
NPO法人	自発的に公益的な活動を行う法人格を持った民間非営利団体
オープンスペース	公園、広場、河川、農地など建物によって覆われていない土地ある いは敷地内の空地

か

街区公園	主として街区内の居住者の利用を目的とし、1 か所当たり 0.25ha を標準として設置する公園
環境緑化基金	環境にやさしいまちづくりに資する自然環境の保全、環境負荷の低 減等に必要な資金の積み立て基金
観光型農業	市主催・共催による農ウォークなどの観光事業に対応できる農園運営
協働	市民や行政など立場の異なる複数の主体が、何らかの目標を共有し、 それぞれの役割と責任を果たしながら、ともに連携し、協力しなが ら活動すること
近郊緑地保全区域	首都圏近郊緑地保全法に基づき、首都圏近郊の一定の区域内におい て良好な自然環境を形成している緑地で住民の健全な生活環境の確 保、公害・災害の防止等を目的として国土交通大臣が指定する緑地
近隣公園	主として近隣の居住者の利用を目的とし、1 か所当たり 2ha を標準 として設置する公園
原風景	人の考え方や思想が固まる前の経験で、以後の思想形成に大きな影 響を与えた風景
公園施設長寿命化計画	公園の遊具、建築物等について、今後進展する老朽化に対する安全 対策の強化、補修、更新の費用を平準化させ、維持管理経費の縮減 を図る観点から、既存施設の長寿命化対策及び計画的な補修・改築・ 更新を行うことを目的とした計画

公共空地	一般市民が利用でき、国や地方公共団体等によって管理されている空地
公募設置管理制度 (Park-PFI)	平成 29 年の都市公園法改正により新たに設けられた、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度
こども広場	市の条例に基づき、健康の維持向上及び健全育成を図るため設置している遊び場

さ

災害時協力農地	都市農業の理解と保全及び農地の空間活用による防災機能の強化のため、農地所有者の協力のもと災害時の一時的避難場所として利用できるよう登録された農地
市街化区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として計画的に整備を図る区域
市街化調整区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域
自主管理公園	行政と民間事業者（主に分譲マンション管理組合）で分譲マンションの建物存続の間、民間事業者が管理し、一般に開放することを協定書で取り交わした公園
自然公園	自然公園法と東京都自然公園条例に基づき、優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図るために指定された区域
指定管理者制度	公の施設の管理・運営を、民間事業者等に代行させることができる制度
市民農園	市民が農作業を楽しめるように、農地所有者が開設する農園または地方公共団体等が農地を借り受けて開設する農園
市民緑地	都市緑地法に基づき地方公共団体が緑地の所有者と契約を交わして借り受け、一定の期間に市民に開放する緑地
市民緑地認定制度	民有地を地域住民の利用に供する緑地として設置・管理する者が、設置管理計画を作成し、市区町村長の認定を受けて、一定期間当該緑地を設置・管理・活用する制度

資料

社寺林	神社や寺に付随し、参道や拝所を囲むように存在している樹林
修景	都市計画などで、自然の美しさを守るために風景を整備すること
首都圏近郊緑地保全法	首都圏の近郊整備地帯において良好な自然の環境を有する緑地を保全することが、首都及びその周辺の地域における現在及び将来の住民の健全な生活環境を確保するため、ひいては首都圏の秩序ある発展を図るために欠くことのできない条件であることにかんがみ、その保全に関し必要な事項を定めることにより、近郊整備地帯の無秩序な市街地化を防止し、もつて首都圏の秩序ある発展に寄与することを目的とした法律
生産緑地地区	市街化区域内において、公害又は災害の防止、農林業と調和した都市環境の保全などに役立つ農地などを計画的に保全し、良好な生活環境の形成を図るため、都市計画法により指定された農地
生態系	ある地域にすむすべての生物とその地域内の非生物的環境をひとまとめにし、主として物質循環やエネルギー流に注目して、機能系として捉えた系
生物多様性	生きものたちの豊かな個性とつながりのことで、生物多様性条約では、「すべての生物の間の変異性を指すものとし、種内の多様性、種間の多様性および生態系の多様性を含む」と定義
雑木林	人里に近く、下草刈りや落ち葉かき、定期的な伐採などが行われてきた二次林
総合公園	主として市民の休息、鑑賞、散策、遊戯、運動など総合的な利用を目的とし、都市規模に応じ、1か所当たり10～50haを標準として設置する公園

た

堆肥	落ち葉などが腐ってできた有機物を微生物によって完全に分解した肥料のこと
タウンミーティング	市民と市長が市政運営に関して率直な意見を交換する場で、市政に関する理解の促進と開かれた行政運営の推進を図るため、テーマを設けて定期的を開催している会
地球温暖化	人間活動が活発になるにつれて温室効果ガスが大気中に放出され、地球全体の平均気温が上昇する現象のこと

地区計画制度	地区の特性に応じて、良好な都市環境の形成を図るために必要な事柄を市が定める、地区レベルの都市計画で、住民提案によるものと市が主導する決め方があるが、どちらも、住民などの意見を反映して、その地区独自の街づくりのルールを定め、地区を単位として建築や開発行為を規制・誘導する制度
地区公園	主として徒歩圏内の居住者の利用を目的とし、1か所当たり4haを標準として設置する公園
東大和市特色ある公園整備基本方針	高齢者や次世代を支える子どもたちが、安全安心かつ快適に利用できる特色を持った公園整備の方向性を示す
特定生産緑地制度	生産緑地の所有者等の意向を基に指定され、市町村に買取り申出ができる時期は、「生産緑地地区の都市計画の告示日から30年経過後」から10年延期され、10年経過後は、改めて所有者等の同意を得て、繰り返し10年の延長ができる制度
都市計画区域	一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域を指定し、都市計画を定めていく区域
都市公園	都市公園法に基づき、地方公共団体又は国が都市計画区域内に設置する公園又は緑地
都市公園法	都市公園の設置及び管理に関する基準等を定めて、都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とした法律
東大和市農業振興計画	「市民の健康づくりに貢献する東大和農業」を将来像として掲げ、将来にわたり東大和市の農業が発展するよう市民、農業者、関係機関及び行政が一体となって農業振興に取り組み、「担い手の確保・農業経営の強化」「農地の保全と整備」「農のあるまちづくりの推進」「農業生産と消費の拡大」の4つの柱の実現を目指す計画
都市緑地法	良好な都市環境の形成を図るために、緑地の保全及び緑化の推進に関し必要な事項を定めた法律

な

ネーミングライツ	公共施設等に名称を付与する権利（命名権）及びこれに付帯する諸権利等（パートナーシップ）
----------	---

野火止用水歴史環境保全地域	1655年に開削された野火止用水（玉川上水路から分かれる地点から都県境まで、延長9.6km）とそれに隣接する樹林地からなる地域
---------------	---

は

ヒートアイランド化	都市部の気温がその周辺の郊外部に比べて高温を示す現象
ビオトープ	Bio（生物）と Tope（場所）との合成語で「小動物が棲息できる場所」
PDCAサイクル	Plan（計画）、Do（実施）、Check（点検）、Act（見直し）を意味し、品質向上のためのシステムの考え方で、管理計画を作成（Plan）し、その計画を組織的に実行（Do）し、その結果を内部で点検（Check）し、不都合な点を見直し（Act）したうえでさらに、元の計画に反映させていくことで、螺旋状に、品質の維持・向上や環境の継続的改善を図ろうとするもの
風致地区	都市の自然的な美しさを維持保存するために指定された地区
ポケットパーク	街路の沿道に整備された小公園で、チョコキのポケットのように、普段はあまり意識しないがあると便利なことからつけられた呼称
保存生垣	良好な自然環境の確保又は美観、風致を維持するために必要な生垣
保存樹木	市街化区域及びその周辺地域における良好な都市環境を維持する樹木を保全するため新たな条例に基づき指定される樹木
ボランティア・サポート・プログラム	道路を慈しみ、住んでいるところをきれいにしたいという自然な気持ちを、形あるものにしようと考え出された仕組み

ま

緑のリサイクル	樹木の管理作業で生じた剪定枝葉や開発事業などで生じた伐採木等をチップや堆肥等に加工して再利用する仕組みで、不要となった樹木の交換制度を指すこともある
---------	--

や

屋敷林	農家などの周囲に、防風等を目的に設置された林
湧水	地下水が崖下や窪地等から自然に地表に出てきたもの
ユニバーサルデザイン	障害者や高齢者等を区別して考えるのではなく、誰にでも使いやすい空間をつくっていきこうというバリアフリーから一歩進んだ考え方

ら

ライフサイクルコスト	建物や公園施設等の規格・設計から維持・管理・廃棄に至る過程で必要な費用の総額
緑化重点地区	都市緑地法に基づく制度で「重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」として、緑の基本計画で位置づけをする地区
緑地保全制度	都市緑地法に基づく制度で、里地・里山など都市近郊の比較的大規模な緑地において、比較的緩やかな行為の規制により、一定の土地利用との調和を図りながら保全する制度

第二次東大和市緑の基本計画

-緑と水の都市-

平成 31 年 3 月

編集・発行 東大和市 環境部 環境課
都市建設部 都市計画課

〒207-8585 東大和市中心 3-930

電話：042-563-2111（代表）

表紙写真



- ①第5回東大和市まちフォトコンテスト
入賞・入選作品「桜舞い散る散歩道」 撮影：山田和典 氏 / やまと園前
- ②第5回東大和市まちフォトコンテスト
入賞・入選作品「あらしのあと」 撮影：木下紀捷 氏 / 多摩湖
- ③第5回東大和市まちフォトコンテスト
入賞・入選作品「秋の公園の朝」 撮影：小川正敏 氏 / 都立東大和南公園
- ④第5回東大和市まちフォトコンテスト
入賞・入選作品「お茶ですよ」 撮影：村山孝司 氏 / 豊鹿島神社裏